

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成19年3月 第2回訂正分)

データリンクス株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成19年3月28日に関東財務局長に提出し、平成19年3月29日にその届出の効力が生じております。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成19年3月5日付をもって提出した有価証券届出書及び平成19年3月19日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,580株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)260株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成19年3月28日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には___ 罫を付し、ゴシック体で表記してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【募集の方法】

平成19年3月28日に決定された引受価額 (147,200円) にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額 (発行価格160,000円) で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金いたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「172,086,000」を「189,888,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「172,086,000」を「189,888,000」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の総額であります。
5. 本募集にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び 6.、7. の番号変更

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

- 「発行価格(円)」の欄：「未定(注) 1 . .」を「160,000」に訂正。
- 「引受価額(円)」の欄：「未定(注) 1 . .」を「147,200」に訂正。
- 「資本組入額(円)」の欄：「未定(注) 3 . .」を「73,600」に訂正。
- 「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 4 . .」を「1株につき160,000」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。
発行価格の決定に当たりましては、仮条件(130,000円～160,000円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
申告された需要件数が多かったこと。
申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、160,000円と決定いたしました。
なお、引受価額は147,200円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格 (160,000円) と会社法上の払込金額(110,500円)及び平成19年3月28日に決定された引受価額 (147,200円) とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、会社法上の増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は73,600円と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき147,200円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4【株式の引受け】

「引受けの条件」の欄：

欄内の数値の訂正

2. 引受人は新株式払込金として、平成19年4月5日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき147,200円）を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき12,800円）の総額は引受人の手取金となります。

欄外注記の訂正

（注）1. 上記引受人と平成19年3月28日に元引受契約を締結いたしました。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額(円)」の欄：「344,172,000」を「379,776,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「337,172,000」を「372,776,000」に訂正。

欄外注記の訂正

（注）1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額372,776千円については、設備資金に371,200千円を充当する予定であります。残額につきましても、今後の設備資金に充当する予定ですが、具体的な資金需要の発生までの間は、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

（注）1. 「1 新規発行株式」の（注）2. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限38,272千円についても、今後の設備資金に充当する予定ですが、具体的な資金需要の発生までの間は、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「37,700,000」を「41,600,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「37,700,000」を「41,600,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。

(注) 5. の全文削除

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1. .」を「160,000」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 1. .」を「1株につき160,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成19年3月28日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社DTS（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成19年3月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式260株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下の通りであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 260株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき110,500円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 19,136,000円（1株につき金73,600円） 増加する資本準備金の額 19,136,000円（1株につき金73,600円）
(4)	払込期日	平成19年5月8日（火）

(注) 割当価格は、平成19年3月28日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式についての引受価額 (147,200円) と同一であります。

(以下省略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成19年3月 第1回訂正分)

データリンクス株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成19年3月19日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成19年3月5日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,580株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成19年3月19日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)260株の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

欄外注記の訂正

(注) 2. 上記とは別に、平成19年3月5日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式260株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び 3. の番号変更

2【募集の方法】

平成19年3月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成19年3月19日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（110,500円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金いたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「350,880,000」を「285,090,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「189,888,000」を「172,086,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「350,880,000」を「285,090,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「189,888,000」を「172,086,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件(130,000円～160,000円)の平均価格(145,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は374,100,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2.」を「110,500」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、130,000円以上160,000円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年3月28日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

NTTグループとの安定的な取引拡大が今後も期待できること。

同グループとの取引拡大が期待できる反面、他のグループ外企業との取引拡大が見込まれにくいこと。

企業の正社員採用の積極化により、派遣社員の確保に厳しさが見込まれること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は130,000円から160,000円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（110,500円）及び平成19年3月28日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（110,500円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

欄内の数値の訂正

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社2,193、極東証券株式会社129、岡三証券株式会社129、S B E イー・トレード証券株式会社129」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成19年3月28日)に元引受契約を締結する予定であります。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、100株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び 2.、3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額(円)」の欄：「379,776,000」を「344,172,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「372,776,000」を「337,172,000」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(130,000円～160,000円)の平均価格(145,000円)を基礎として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額337,172千円については、その金額を設備資金に充当する予定であります。

- (注) 1. 「1 新規発行株式」の (注) 2. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限34,684千円については、34,028千円を設備投資に充当し、残額につきましても、今後の設備資金に充当する予定ですが、具体的な資金需要の発生までの間は、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「41,600,000」を「37,700,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「41,600,000」を「37,700,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 5 . 売出価額の総額は、仮条件（130,000円～160,000円）の平均価格（145,000円）で算出した見込額であります。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社DTS（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成19年3月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式260株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下の通りであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 260株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき110,500円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第37条に基づく資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。 (注)
(4)	払込期日	平成19年5月8日（火）

(注) 割当価格は、平成19年3月28日に決定する予定の「第1 募集要項」における新規発行株式についての引受価額と同一とします。

(以下省略)

(注) 1 . の全文及び 2 . の番号削除

第二部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

注記事項

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社及び法人主要株主等	株式会社D T S	東京都港区	6,113	情報サービス事業	被所有直接57.6	兼任 1人	システムソリューション事業の一部受託及びB P Oサービス事業の提供	システムソリューションサービス及びB P Oサービス(注)1	800,619	売掛金	93,831
	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区	142,520	データ通信サービス及びシステム開発事業等	被所有直接20.0		システムソリューションサービス事業の一部受託	システムソリューションサービス(注)1	645,664	売掛金	64,366
	テルウェル東日本株式会社	東京都渋谷区	3,000	N T Tグループ会社等の福利厚生施設に関する事業等	被所有直接10.0		システムソリューションサービス事業の一部受託及びB P Oサービス事業の受託	システムソリューションサービス及びB P Oサービス(注)1	180,196	売掛金	36,760

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. システムソリューションサービス・B P Oサービス売上高は、提供するサービスの技術スキル及び業界価格を勘案し、国内の同業他社取引先と同様の条件を基本として決定しております。

2. 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の関係会社の子会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	東京都港区	186	パッケージソフト（イントラマート）の販売等	—	—	システムソリューションサービス事業の一部受託	システムソリューションサービス (注)1	160,112	売掛金	34,711

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. システムソリューションサービス売上高は、提供するサービスの技術スキル及び業界価格を勘案し、国内の同業他社取引先と同様の条件を基本として決定しております。

2. 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 及び法人 主要 株主等	株式会社D T S	東京都 港区	6,113	情報サー ビス事業	被所有 直接57.6	兼任 1人	システムソ リユース ンサービ ス事業の 一部受託 及びB P Oサービ ス事業の 受託	システムソ リユース ンサービ ス及びB P Oサー ビス (注)1	1,023,4 07	売掛金	91,946
	株式会社エヌ・ ティ・ティ・テ ータ	東京都 江東区	142,520	データ通 信サービ ス及びシ ステム開 発事業等	被所有 直接20.0		システムソ リユース ンサービ ス事業の 一部受託	システムソ リユース ンサービ ス (注)1	766,811	売掛金	83,998
	テルウェル 東日本 株式会社	東京都 渋谷区	3,000	N T T グ ループ会 社等の福 利厚生施 設に関す る事業等	被所有 直接10.0		システムソ リユース ンサービ ス事業の 一部受託 及びB P Oサービ ス事業の 受託	システムソ リユース ンサービ ス及びB P Oサー ビス (注)1	188,791	売掛金	58,674

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. システムソリューションサービス・B P Oサービス売上高は、提供するサービスの技術スキル及び業界価格を勘案し、国内の同業他社取引先と同様の条件を基本として決定しております。
2. 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	東京都港区	186	パッケージソフト（イントラマート）の販売等	—	—	システムソリューションサービス事業の一部受託	システムソリューションサービス (注)1	123,269	売掛金	10,642

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. システムソリューションサービス売上高は、提供するサービスの技術スキル及び業界価格を勘案し、国内の同業他社取引先と同様の条件を基本として決定しております。
2. 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

欄外注記の訂正

(注) 3 (4) 証券会社(外国証券会社も含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的關係会社。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 19 年 3 月



データリンクス株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式350,880千円(見込額)の募集及び株式41,600千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成19年3月5日に、関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

データリンクス株式会社

東京都新宿区上落合三丁目10番8号

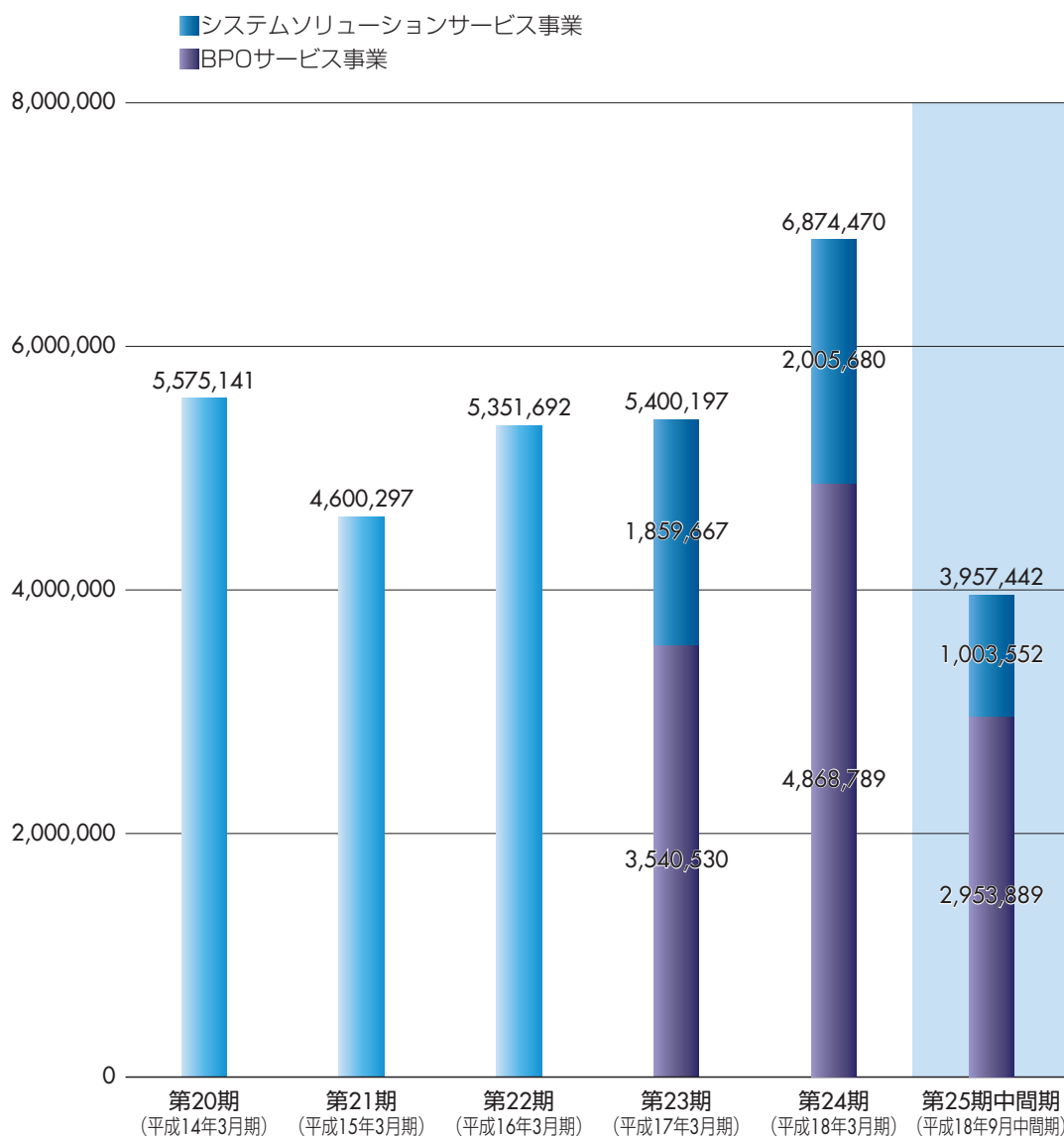
本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社の事業内容は、Webアプリケーションを開発ツールとして用いたシステムインテグレーションやデータマイニングを扱ったプログラミング・統計解析・分析サービス、基幹システムの開発等を行なうシステムソリューションサービス事業およびコールセンターサービスやITサポート&サービス、オフィスサポート&サービス等の人材派遣を中心としたBPOサービス事業に区分されます。

■事業別売上高

(単位：千円)



2 業績等の推移

■主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第20期 平成14年3月	第21期 平成15年3月	第22期 平成16年3月	第23期 平成17年3月	第24期 平成18年3月	第25期中間期 平成18年9月
売上高 (千円)	5,575,141	4,600,297	5,351,692	5,400,197	6,874,470	3,957,442
経常利益 (千円)	296,217	106,532	206,571	241,397	363,611	176,204
当期(中間)純利益 (千円)	239,851	56,569	6,810	147,191	205,954	97,848
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	10,000	10,000	12,500	12,500	12,500	18,750
純資産額 (千円)	857,831	885,466	885,748	1,030,857	1,213,945	1,266,184
総資産額 (千円)	1,984,801	1,534,209	2,019,690	1,884,097	2,397,186	2,381,599
1株当たり純資産額 (円)	85,783.14	88,546.63	70,859.85	81,684.60	95,915.64	67,529.86
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	1,500 (-)	1,000 (-)	- (-)	1,500 (-)	2,400 (-)	- (-)
1株当たり当期(中間)純利益 (円)	23,985.15	5,656.98	544.85	10,991.32	15,276.32	5,218.57
潜在株式調整後 1株当たり当期(中間)純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.2	57.7	43.9	54.7	50.6	53.2
自己資本利益率 (%)	32.4	6.5	0.8	15.4	18.3	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	6.3	17.7	-	13.6	15.7	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	181,094	357,119	△141,496
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	△4,686	△11,162	△430
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	△18,750	△30,000
現金及び現金同等物の 期末(中間期末)残高 (千円)	-	-	-	792,262	1,119,469	947,541
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	198 〔20〕	234 〔27〕	253 〔36〕	246 〔48〕	254 〔55〕	267 〔58〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第23期及び第24期の財務諸表並びに第25期中間期の中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第20期、第21期及び第22期については、当該監査を受けておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 株価収益率は、当社株式が非上場かつ非登録であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

5 平成15年3月期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

6 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

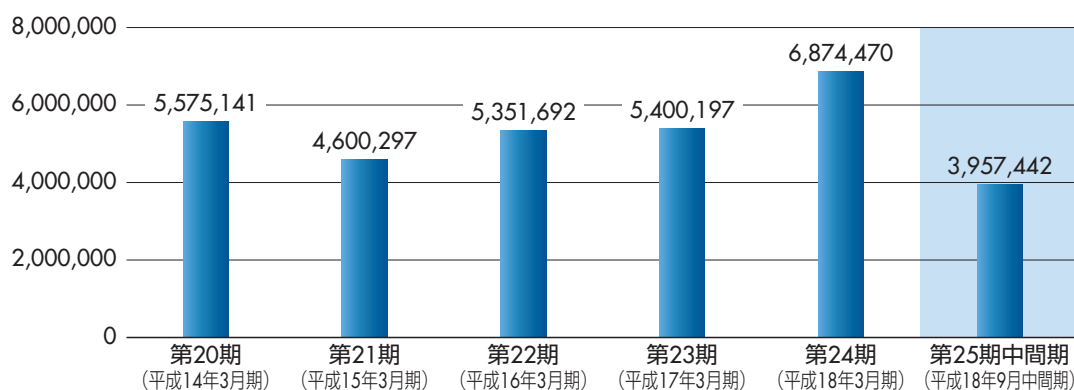
7 当社は平成15年4月1日付で普通株式1株につき1.25株に、平成18年8月1日付で普通株式1株につき1.5株に、株式分割を行っております。

そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書の作成上の留意点について」(平成18年5月8日付日JQ証(上審)18第32号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第23期及び第24期並びに第25期中間期の数値については新日本監査法人の監査を受けております。

回次 決算年月	第20期 平成14年3月	第21期 平成15年3月	第22期 平成16年3月	第23期 平成17年3月	第24期 平成18年3月	第25期中間期 平成18年9月
1株当たり純資産額 (円)	45,751.00	47,224.87	47,239.90	54,456.40	63,943.76	67,529.86
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	800 (-)	533 (-)	- (-)	1,000 (-)	1,600 (-)	- (-)
1株当たり当期(中間)純利益 (円)	12,792.08	3,017.05	363.23	7,327.55	10,184.21	5,218.57
潜在株式調整後 1株当たり当期(中間)純利益 (円)	-	-	-	-	-	-

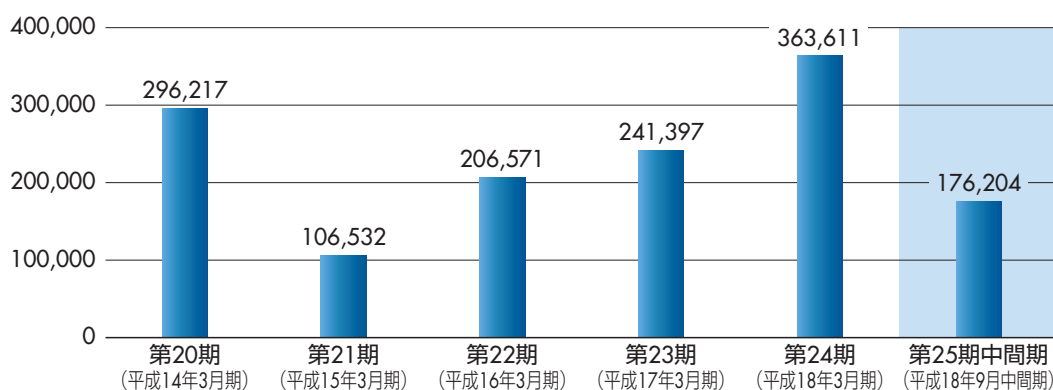
■売上高

(単位：千円)



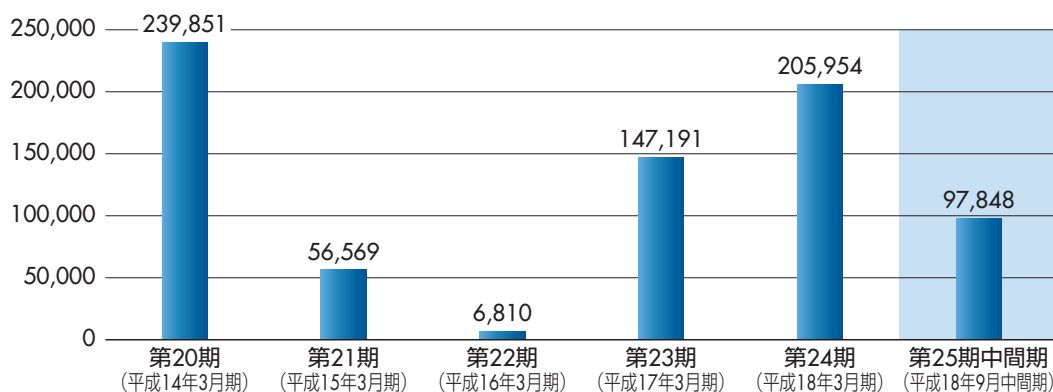
■経常利益

(単位：千円)



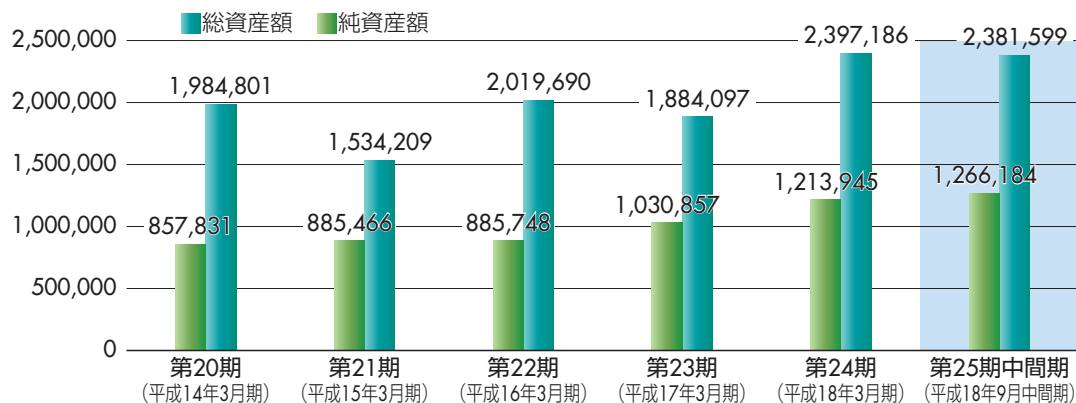
■当期（中間）純利益

(単位：千円)



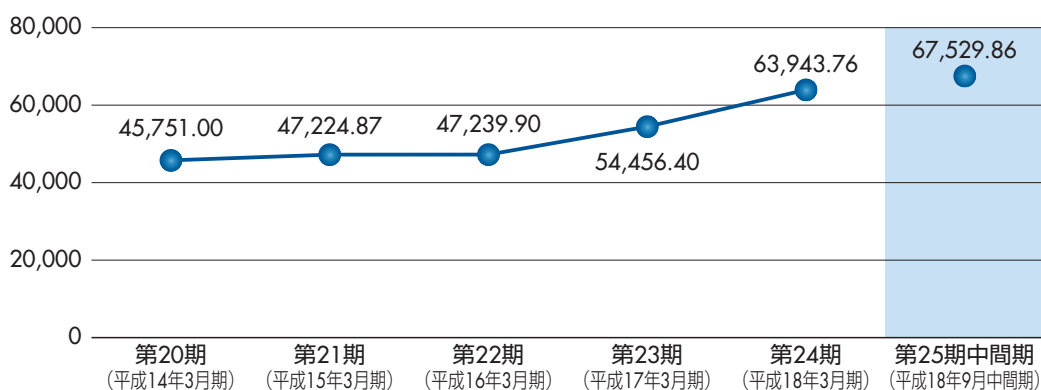
■純資産額／総資産額

(単位：千円)



■1株当たり純資産額

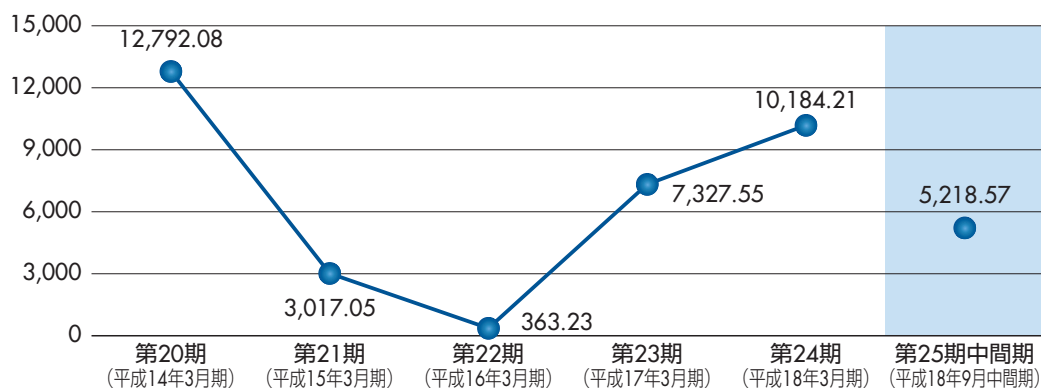
(単位：円)



(注) 当社は平成15年4月1日付で普通株式1株につき1.25株に、平成18年8月1日付で普通株式1株につき1.5株に、株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

■1株当たり当期(中間)純利益

(単位：円)

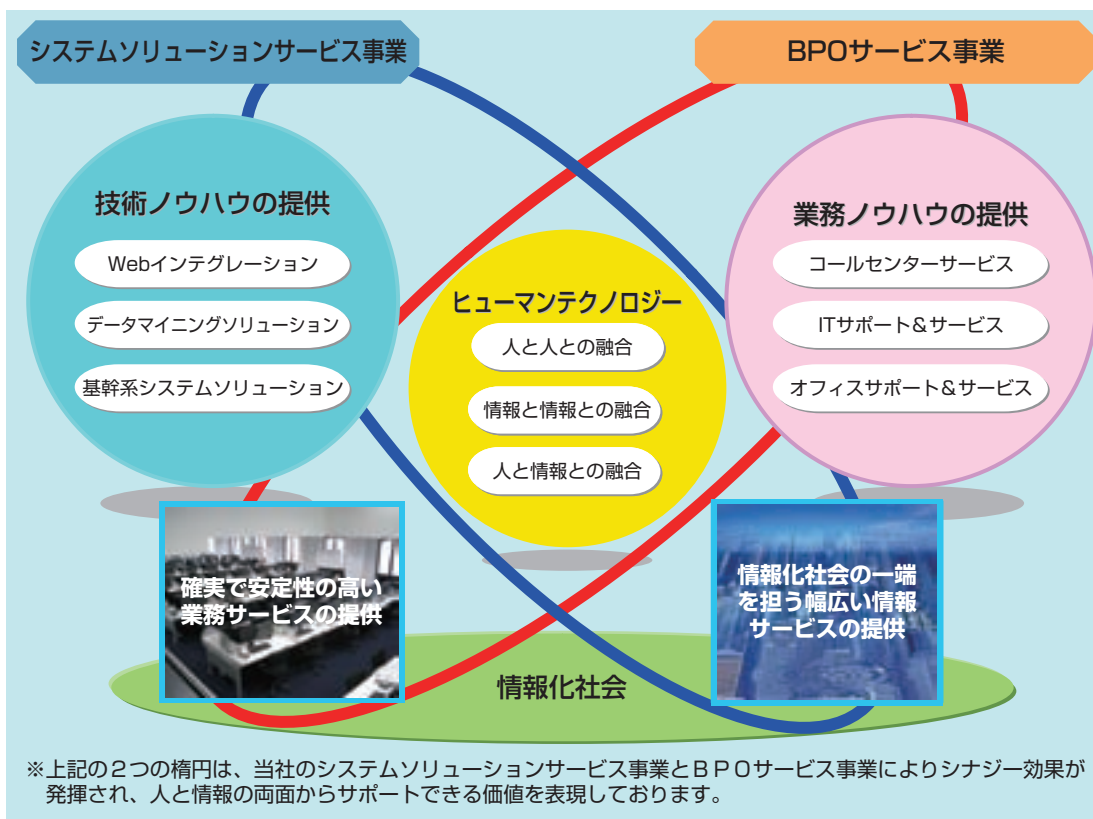


(注) 当社は平成15年4月1日付で普通株式1株につき1.25株に、平成18年8月1日付で普通株式1株につき1.5株に、株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

3 事業の内容

当社は、NTTグループ及び中堅企業をコアターゲットとしてシステムソリューションサービス事業やBPOサービス事業の提供を行っております。

事業の相関図



当社が提供するサービス内容及び特徴は次のとおりです。

サービスの種類	内容及び特徴	
システムソリューション サービス事業	Webインテグレーション	株式会社NTTデータイントラマートが提供するWebアプリケーション「intra-mart」(※2)を開発基盤ツールとして用いたシステムインテグレーションのサービスを行っております。
	データマイニング ソリューション	データマイニング(※3)を利用し、マーケットに関する情報を採取し、販売予測や販売の分析、コストや品質管理に関する原因の分析を主体に、プログラミング・統計解析・分析のサービスを行っております。
	基幹系システム ソリューション他	永年培ってきた大型コンピュータによるホスト系開発やクライアントサーバシステムによる開発、最近ではERPを導入したシステム開発により、企業の根幹を担う人事・給与や会計、販売管理といった基幹システムの開発を主体としたシステムインテグレーションのサービスを行っております。
BPOサービス事業(※1)	コールセンターサービス	商品販売等のセールスを中心とするアウトバウンドサービス(※4)や商品・料金等の問い合わせに対応するインバウンドサービス(※5)を提供しております。コールセンター業務には、スタッフのみを派遣する人材派遣サービス型とマネジメントから全てを請負うアウトソーシングサービス型の2つの業務があります。
	ITサポート&サービス	ITエンジニアの派遣からトラブルシューティング等のヘルプデスク、データ加工処理におけるデータエントリーサービス、ネットワーク監視・保守サービスといった企業のITインフラに関する広範囲なサービスの提供を行っております。
	オフィスサポート&サービス	オフィス業務のサポートに向けた事務用機器操作業務や受付等の人材派遣サービスから事務作業を一括して代行する共通事務請負サービス、企業の販売促進をサポートする営業支援サービス、また封入封緘業務の請負や有料職業紹介サービス等の業務を提供しております。

※1 BPO：Business Process Outsourcingの略。企業が、人事や管理業務、営業、ロジスティクスなど、中核ビジネス以外の業務を専門業者に委託するしくみ。

※2 intra-mart：1998年に開発され販売がスタートしたシステム構築基盤を実現するWebアプリケーションであり、2005年3月に導入企業が1,600社(株式会社NTTデータイントラマート発表)に達しております。当社は、2002年11月から同社との特約店契約を締結しております。

※3 データマイニング：大量のデータを加工、探索し仮説を導き出し、場合によっては、予測モデルを構築する一連のプロセスの総称。

※4 アウトバウンド：見込顧客に対し電話をかけてセールスを行なう業務。

※5 インバウンド：見込顧客または顧客(利用者)から電話による問合せ等に対応する業務

システムソリューションサービス事業

Webインテグレーション



【主要取扱製品】

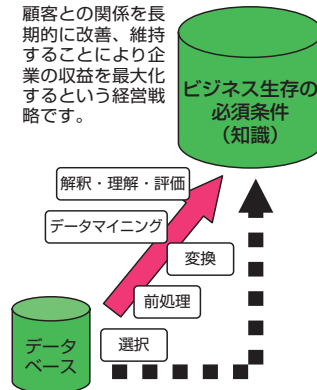
「intra-mart」

当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートのパートナー（取扱店）企業であります。

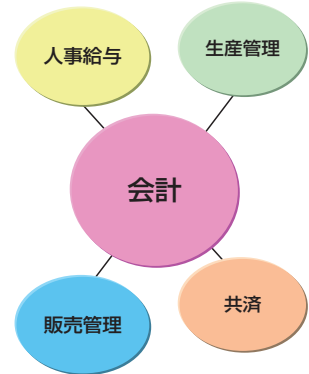
データマイニングソリューション

CRMを実践するための活用ツール

顧客との関係を長期的に改善、維持することにより企業の収益を最大化するという経営戦略です。



基幹系システムソリューション



顧客ニーズに合わせた製品の企画から製造開発および各種パッケージ製品によるサービスの提供を行います。

BPOサービス事業

コールセンターサービス

アウトバウンド系
テレコミュニケーターの派遣サービス

インバウンド系
テレコミュニケーターの派遣サービス

リソース提供型 【スタッフ派遣】

顧客が所有するコールセンター（設備）へ要員だけを派遣するサービス

チーム編成型 【アウトソーシング】

顧客が所有するコールセンター（設備）を借りてマネジメントからすべてを請負うサービス

ITサポート&サービス

- ITエンジニアの派遣サービス
- ネットワーク監視・保守サービス
- ヘルプデスクサービス
- データエントリーサービス

オフィスサポート&サービス

- オフィス派遣サービス
- 営業支援サービス
- 共通事務請負サービス
- 封入封緘業務請負サービス
- 有料職業紹介サービス

（当社受託のコールセンター風景）



目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	7
2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】	9
第二部 【企業情報】	10
第1 【企業の概況】	10
1 【主要な経営指標等の推移】	10
2 【沿革】	12
3 【事業の内容】	13
4 【関係会社の状況】	17
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	18
1 【業績等の概要】	18
2 【生産、受注及び販売の状況】	21
3 【対処すべき課題】	23
4 【事業等のリスク】	24
5 【経営上の重要な契約等】	30
6 【研究開発活動】	30
7 【財政状態及び経営成績の分析】	31
第3 【設備の状況】	35
1 【設備投資等の概要】	35
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	36

第4	【提出会社の状況】	37
1	【株式等の状況】	37
2	【自己株式の取得等の状況】	39
3	【配当政策】	39
4	【株価の推移】	39
5	【役員状況】	40
6	【コーポレート・ガバナンスの状況】	44
第5	【経理の状況】	47
1	【財務諸表等】	48
第6	【提出会社の株式事務の概要】	87
第7	【提出会社の参考情報】	88
1	【提出会社の親会社等の情報】	88
2	【その他の参考情報】	88
第四部	【株式公開情報】	89
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	89
第2	【第三者割当等の概況】	90
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	90
2	【取得者の概況】	90
3	【取得者の株式等の移動状況】	90
第3	【株主の状況】	91

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月5日
【会社名】	データリンクス株式会社
【英訳名】	DATALINKS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小崎 智富
【本店の所在の場所】	東京都新宿区上落合三丁目10番8号
【電話番号】	03-3367-7737 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関 元治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区上落合三丁目10番8号
【電話番号】	03-3367-7737 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関 元治
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	入札による募集 円 入札によらない募集 円 ブックビルディング方式による募集 350,880,000円 (引受人の買取引受による売出し) 入札による売出し 円 入札によらない売出し 円 ブックビルディング方式による売出し 円 (オーバーアロットメントによる売出し) 入札による売出し 円 入札によらない売出し 円 ブックビルディング方式による売出し 41,600,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	2,580(注)2.

(注)1.平成19年3月5日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成19年3月19日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3.上記とは別に、平成19年3月5日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式260株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成19年3月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成19年3月19日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	2,580	350,880,000	189,888,000
計（総発行株式）	2,580	350,880,000	189,888,000

- （注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の総額であり、平成19年3月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の総額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（160,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は412,800,000円となります。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	1	自 平成19年3月29日(木) 至 平成19年4月 3日(火)	未定 (注)4.	平成19年4月5日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成19年3月19日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年3月28日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成19年3月19日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成19年3月28日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、会社法上の増加する資本金であり、平成19年3月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に組入れ、残額を資本準備金とする予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株券受渡期日は、平成19年4月6日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込みに先立ち、平成19年3月20日から平成19年3月27日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 新橋支店	東京都港区新橋二丁目1番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社 極東証券株式会社 岡三証券株式会社 SBIイー・トレード証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成19年4月5日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	2,580	-

- (注) 1. 平成19年3月19日(月)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成19年3月28日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、100株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
379,776,000	7,000,000	372,776,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（160,000円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額372,776千円については、設備資金に371,200千円を充当する予定であります。残額につきましても、今後の設備資金に充当する予定ですが、具体的な資金需要の発生までの間は、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

- (注) 1. 「1 新規発行株式」の(注) 3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限38,272千円についても、今後の設備資金に充当する予定ですが、具体的な資金需要の発生までの間は、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。
2. 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	260	41,600,000 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 260株
計(総売出株式)	-	260	41,600,000 -

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成19年3月5日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式260株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（160,000円）で算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成19年 3月29日(木) 至 平成19年 4月 3日(火)	1	未定 (注)1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成19年3月28日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株券受渡期日は、本募集における株券受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. ジャスダック証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、野村證券株式会社を主幹事証券会社（以下「主幹事会社」という。）として、ジャスダック証券取引所への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社DTS（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成19年3月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式260株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下の通りであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 260株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第37条に基づく資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。 (注)2.
(4)	払込期日	平成19年5月8日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成19年3月19日開催予定の取締役会において決定する「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とします。

2. 割当価格は、平成19年3月28日に決定する予定の「第1 募集要項」における新規発行株式についての引受価額と同一とします。

また、主幹事会社は、平成19年4月6日から平成19年4月26日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集に関連して、貸出人である株式会社DTS、当社株主である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、テルウェル東日本株式会社、ドコモサービス株式会社、小崎智富、箱田八十六、依田宣及び津留崎睦雄は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成19年10月2日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の2倍以上であって、取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う取引所での売却等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成19年3月5日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	5,575,141	4,600,297	5,351,692	5,400,197	6,874,470
経常利益 (千円)	296,217	106,532	206,571	241,397	363,611
当期純利益 (千円)	239,851	56,569	6,810	147,191	205,954
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	10,000	10,000	12,500	12,500	12,500
純資産額 (千円)	857,831	885,466	885,748	1,030,857	1,213,945
総資産額 (千円)	1,984,801	1,534,209	2,019,690	1,884,097	2,397,186
1株当たり純資産額 (円)	85,783.14	88,546.63	70,859.85	81,684.60	95,915.64
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	1,500 (-)	1,000 (-)	(-)	1,500 (-)	2,400 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	23,985.15	5,656.98	544.85	10,991.32	15,276.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	43.2	57.7	43.9	54.7	50.6
自己資本利益率 (%)	32.4	6.5	0.8	15.4	18.3
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	6.3	17.7		13.6	15.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				181,094	357,119
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				4,686	11,162
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					18,750
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				792,262	1,119,469
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	198〔20〕	234〔27〕	253〔36〕	246〔48〕	254〔55〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第23期及び第24期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第20期、第21期及び第22期については、当該監査を受けておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 株価収益率は、当社株式が非上場かつ非登録であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
- 5 平成15年3月期から「一株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第2号）及び「一株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 6 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 7 当社は、平成15年4月1日付で普通株式1株につき1.25株に、平成18年8月1日付で普通株式1株につき1.5株に、株式分割を行っております。
- そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書の作成上の留意点について」（平成18年 5月 8日付JQ証(上審)18第32号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第23期及び第24期の数値については、新日本監査法人の監査を受けております。

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
1株当たり純資産額 (円)	45,751.00	47,224.87	47,239.90	54,456.40	63,943.76
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額) (円)	800 (-)	533 (-)	(-)	1,000 (-)	1,600 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	12,792.08	3,017.05	363.23	7,327.55	10,184.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					

2 【沿革】

昭和57年 5月	T e l W e l（財団法人電気通信共済会）のソフトウェアハウスとして、渋谷区代々木に「株式会社共済情報ビジネス」（現 当社）」を設立
昭和58年 4月	N T T加入者管理システム開発へ参画し、コーディング業務に着手
昭和61年 5月	人材派遣サービス業に進出
昭和61年 6月	労働省（現 厚生労働省）より特定労働者派遣事業許可を取得
昭和63年 6月	業容拡大に伴い本店を新宿区高田馬場へ移転
平成 4年 6月	労働省（現 厚生労働省）より一般労働者派遣事業許可を取得し、人材派遣サービスに本格的に進出
平成 8年 3月	業容拡大に伴い本店を新宿区上落合へ移転
平成 9年 6月	人材派遣サービス拡張に伴い横浜営業所（神奈川県横浜市神奈川区）を開設
平成10年 4月	社名をデータリンクス株式会社へ変更、本社機能及びシステム事業の一部を渋谷区道玄坂に移転 株式会社エヌ・ティ・ティ・データと資本提携 T e l W e l（財団法人電気通信共済会）システム部を当社へ統合及びT e l W e lの情報システムについてトータル業務を当社へ移管
平成12年 3月	通商産業省（現 経済産業省）システムインテグレータ企業登録 関東通信管理局一般第二種電気通信事業者の届出による取得
平成13年 3月	ドコモ・サービス株式会社と資本提携
平成13年 4月	株式会社データ通信システム（現：株式会社D T S）と資本提携
平成14年 8月	東京都特定建設業（電気通信工事業）事業者許可を取得
平成15年 6月	テルウェル東日本株式会社と資本提携 経営改革の一貫として、渋谷区道玄坂事務所を本店所在地の新宿区上落合に移転
平成16年11月	厚生労働省有料職業紹介事業者許可を取得
平成17年 2月	財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)より、プライバシーマーク認定事業者許諾を取得

3 【事業の内容】

当社は、NTTグループ及び中堅企業をコアターゲットとしてシステムソリューションサービス事業やBPOサービス事業（1）の提供を行っております。

それぞれの事業内容は、以下のとおりであります。

（システムソリューションサービス事業）

Webインテグレーション

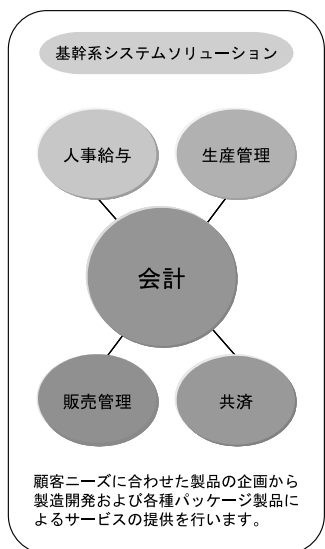
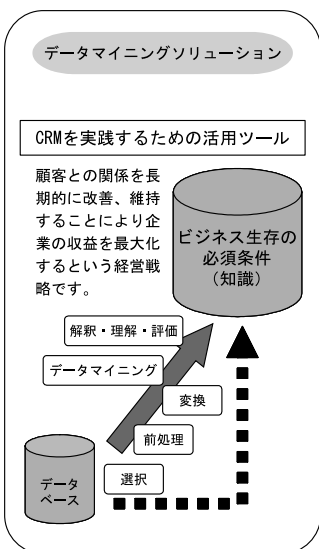
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートが提供するWebアプリケーション「intra-mart」（2）を開発基盤ツールとして用いたシステムインテグレーションのサービスを行っております。

データマイニングソリューション

データマイニング（3）を利用し、マーケットに関する情報を採取し、販売予測や販売の分析、コストや品質管理に関する原因の分析を主体に、プログラミング・統計解析・分析のサービスを行っております。

基幹系システムソリューション

永年培ってきた大型コンピュータによるホスト系開発やクライアントサーバーシステムによる開発、最近ではERPを導入したシステム開発により、企業の根幹を担う人事・給与や会計、販売管理といった基幹システムの開発を主体としたシステムインテグレーションのサービスを行っております。



(B P Oサービス事業)

コールセンターサービス

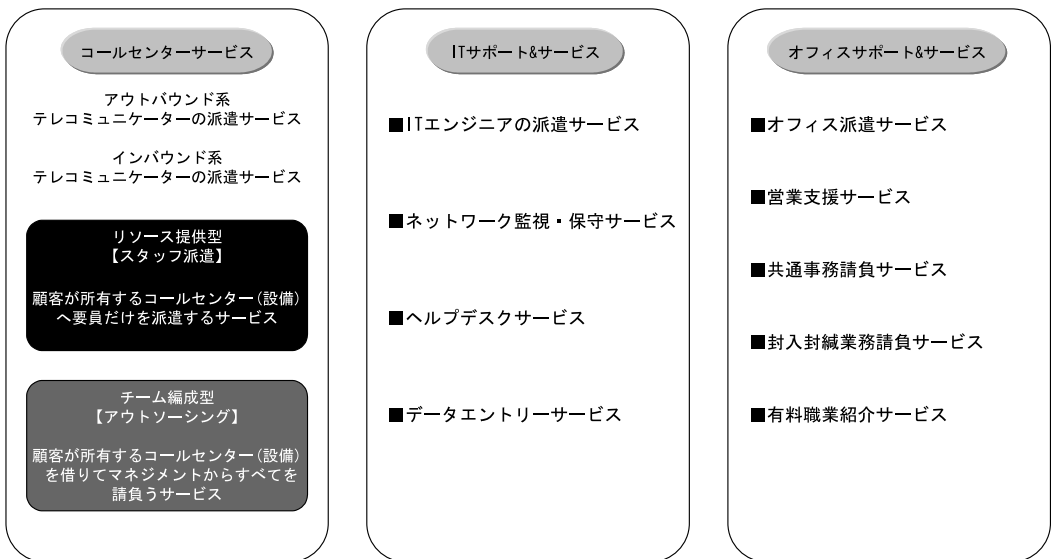
商品販売等のセールスを中心とするアウトバウンドサービス (4) や商品・料金等の問い合わせに対応するインバウンドサービス (5) を提供しております。コールセンター業務には、スタッフのみを派遣する人材派遣サービス型とマネジメントから全てを請負うアウトソーシングサービス型の2つの業務があります。

ITサポート&サービス

ITエンジニアの派遣からトラブルシューティング等のヘルプデスク、データ加工処理におけるデータエントリーサービス、ネットワーク監視・保守サービスといった企業のITインフラに関する広範囲なサービスの提供を行っております。

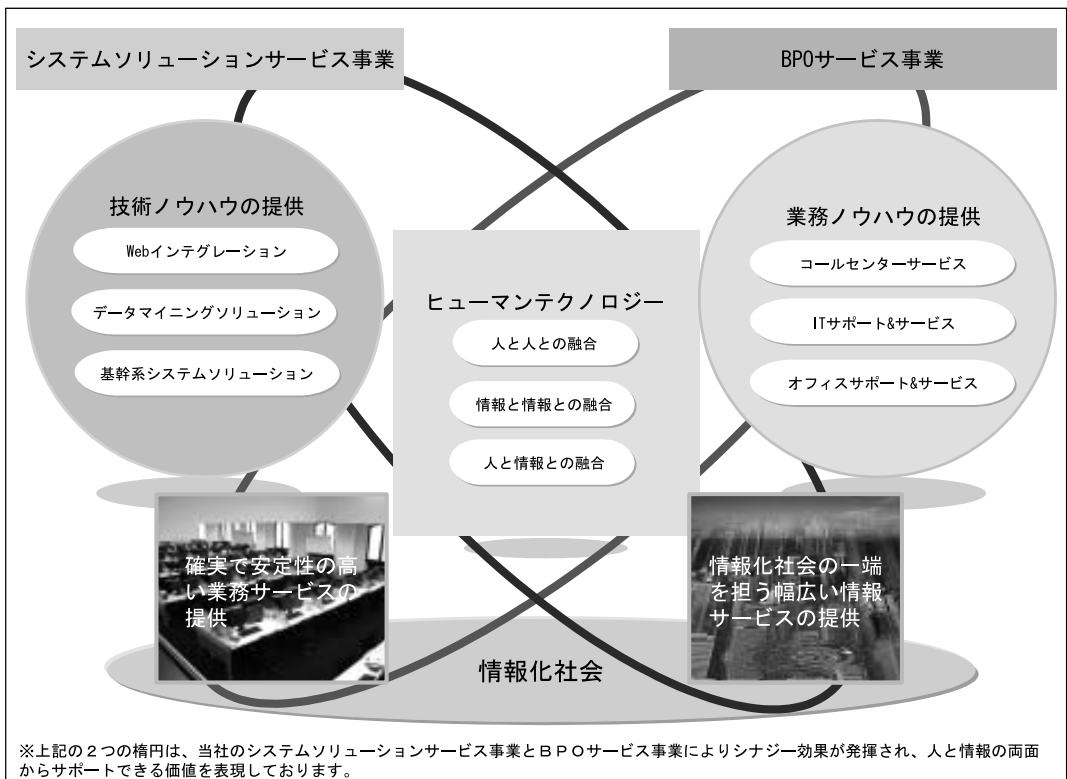
オフィスサポート&サービス

オフィス業務のサポートに向けた事務用機器操作業務や受付等の人材派遣サービスから事務作業を一括して代行する共通事務請負サービス、企業の販売促進をサポートする営業支援サービス、また封入封緘業務の請負や有料職業紹介サービス等の業務を提供しております。

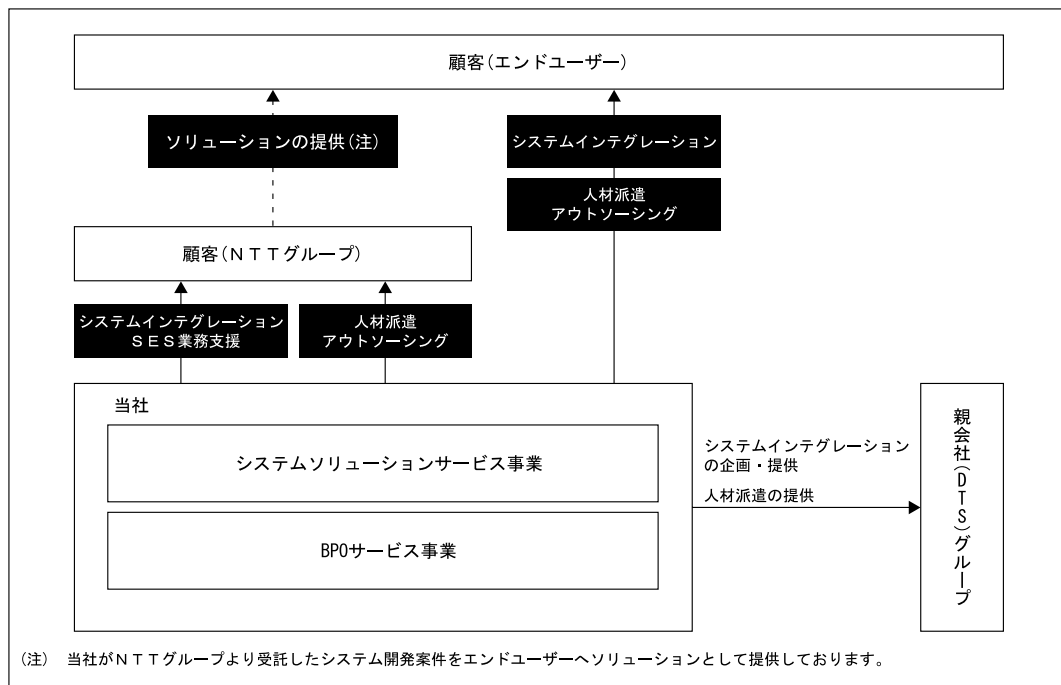


- 1 B P O : Business Process Outsourcingの略。企業が、人事や管理業務、営業、ロジスティクスなど、中核ビジネス以外の業務を専門業者に委託するしくみ。
- 2 intra-mart : 1998年に開発され販売がスタートしたシステム構築基盤を実現するWebアプリケーションであり、2005年3月に導入企業が1,600社（株式会社エヌ・ティ・ティデータイントラマート発表）に達しております。当社は、2002年11月から同社との特約店契約を締結しております。
- 3 データマイニング：大量のデータを加工、探索し仮説を導き出し、場合によっては、予測モデルを構築する一連のプロセスの総称。
- 4 アウトバウンド：見込顧客に対し電話をかけてセールスを行なう業務。
- 5 インバウンド：見込顧客または顧客（利用者）から電話による問合せ等に対応する業務。

(1) 事業の相関図



(2) 事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社D T S	東京都港区	6,113	情報サ - ビス事業	57.6	システムソリューションサービス(システム開発に伴うSES支援が主体)及びBPOサービス(システム運用や人材派遣が主体)の取引 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区	142,520	データ通信サービス及びシステム開発事業等	20.0	システムソリューションサービス事業の一部受託 役員の兼任 名

(注) 上記2社は有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年 1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
258〔60〕	34.8	7.4	5,796

- (注) 1 従業員数は就業人員〔当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む〕であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 臨時従業員は、パートタイマーであり、人材派遣社員を除いております。

(2) 労働組合の状況

平成19年 1月31日現在の組合員数は151名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第24期事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰等による経済への影響が懸念されていたものの、企業業績が好調に推移したことや、設備投資、雇用・所得環境の改善が個人消費意欲の増加に波及し、デフレ克服へ向け景気は緩やかな回復基調へと推移しました。

情報サービス産業においては、国内景気の緩やかな回復を受け需要は徐々に増加しつつも、お客様の情報化投資に関するコストパフォーマンスの要求水準は高く、案件規模の小型化や短納期化と相俟って、収益面では依然厳しさが残っております。また人材ビジネス市場につきましても国内雇用情勢は、有効求人倍率が改善傾向を示し、新規求人は増加していますが、他方で企業が必要とする人材の雇用不足が顕著になり、労働需給が追いつかない傾向にあります。

こうした情勢のもと、当社においては、主要取引先であるNTTグループの光化（F T T H）（1）推進に向けたブロードバンドビジネスに支えられて、Bフレッツ（2）の加入販売等に伴うコールセンター業務などの大型案件受注や人材派遣等の人材ビジネスを中心としたBPOサービスが前年同期比1,328百万円増（37.5%増）と大幅に増加しました。この結果、売上高は6,874百万円（前年同期比27.3%増）、売上総利益は815百万円（前年同期比29.4%増）、経常利益は363百万円（前年同期比50.6%増）、当期純利益は205百万円（前年同期比39.9%増）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

システムソリューションサービス事業

当事業年度におけるシステムソリューションサービス事業は、基盤系Webアプリケーションを中心としたWebインテグレーションの受託開発案件が増加してきたことや、既存システムのセキュリティー機能追加等の開発などの受注拡大により、売上高は前年同期比146百万円増（7.9%増）の2,005百万円となりました。

BPOサービス事業

当事業年度におけるBPOサービス事業は、NTTグループのBフレッツ加入販売促進に伴うコールセンター業務等の大型案件受注や既存顧客からの安定的な受注が確保できたことにより、売上高は前年同期比1,328百万円増（37.5%増）の4,868百万円と大幅に増加しました。

1 F T T H（Fiber To The Homeの略）

光ケーブルを一般個人宅へ直接引き込む光通信の網構成方式である。主にユーザ向けに、「ブロードバンド」と呼ばれる、高速・定額のインターネット常時接続を実現する。

2 Bフレッツ

宅内まで直接引き込んだ加入者光ファイバをアクセスラインとするインターネット通信料完全定額制サービスのこと。

第25期中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間会計期間におけるわが国の経済は、原油価格の高騰や長期金利の上昇等の懸念材料はあるものの、企業収益の改善に伴う設備投資の増加や雇用環境の改善に伴う個人消費の回復を背景に、総じて景気回復基調で推移いたしました。

このような状況の中、当社の当中間会計期間における業績は順調に推移し、売上高は3,957百万円、売上総利益は420百万円となりました。営業利益については、人材育成や採用関連費等への投資を積極的に行ったことにより174百万円、経常利益は176百万円、中間純利益は97百万円となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

システムソリューションサービス事業

当中間会計期間におけるシステムソリューションサービス事業は、受託開発の大型案件等、前期に引き続き受注が好調であり、売上高は1,003百万円となりました。

BPOサービス事業

当中間会計期間におけるBPOサービス事業は、主力のコールセンター業務の増加により、売上高は2,953百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第24期事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当事業年度のキャッシュ・フローにつきましては、以下のとおりであります。

現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末に比べ327百万円増加し、当期末は1,119百万円となりました。キャッシュ・フロー項目ごとの主な増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は、357百万円となりました。これは、売掛金が141百万円増加いたしました。これは、未払金が148百万円増加し、税引前当期純利益を363百万円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は11百万円となりました。これは、経営合理化の一環として実施した事務所のレイアウト変更に伴い什器備品を購入したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、使用した資金は18百万円となりました。これは前事業年度の利益処分による配当金の支出によるものであります。

第25期中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、以下のとおりであります。

現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ171百万円減少し、当中間会計期間末は947百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、141百万円となりました。これは税引前中間純利益による資金の増加を、売上債権及び棚卸資産の増加、更に前事業年度の法人税等の支払い等による資金の減少要因がこれを上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、設備の新設など行っておりませんので軽微であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、30百万円となりました。これは前事業年度の利益処分による配当金支出によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第24期事業年度及び第25期中間会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

事業部門	第24期事業年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日		第25期中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
システムソリューションサービス	1,948,323	107.8	971,323
合 計	1,948,323	107.8	971,323

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

第24期事業年度及び第25期中間会計期間における受注実績は、次のとおりであります。

事業部門	第24期事業年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日				第25期中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
システムソリューションサービス	2,184,231	131.0	1,214,955	120.7	808,120	1,019,523
BPOサービス	5,255,797	114.6	2,255,620	117.2	3,482,547	2,784,277
合 計	7,440,029	125.7	3,470,575	119.5	4,290,667	3,803,800

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記受注高には、商品売上高も含んでおります。
3 BPOサービスには、請負契約によるものと労働者派遣契約によるものがあります。

(3) 販売実績

第24期事業年度及び第25期中間会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

事業部門	第24期事業年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日		第25期中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
システムソリューションサービス	2,005,680	107.9	1,003,552
BPOサービス	4,868,789	137.5	2,953,889
合 計	6,874,470	127.3	3,957,442

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、商品売上高も含んでおります。

3 BPOサービスには、請負契約によるものと労働者派遣契約によるものがあります。

4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第23期事業年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日		第24期事業年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日		第25期中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社D T S	800,618	14.8	1,023,407	14.9	490,801	12.4
株式会社エヌ・ティ・テ ィ・データ	645,664	12.0	766,811	11.2	402,366	10.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く事業環境は、同業他社による競争は依然激しいものの、コンピュータシステムの信頼性確保に関するニーズの高まり、企業業績の回復に伴う設備投資を背景に、堅調に推移しております。このような状況下で企業が必要とする人材の雇用不足は深刻な問題となっており、当社が取り組むべき重要な課題は、優秀な人材の確保であると認識しております。セグメント別における具体的な課題とその対処に向けた方針は以下のとおりであります。

(1) システムソリューションサービス事業

当サービスにつきましては、Webインテグレーションを中心に展開しておりますが、当社が抱える顧客の多くは、個々で保有する多様な企業システムを統合することによって、変化に強い競争力の高いシステム基盤を実現することを求めています。

この個々のシステム統合に向けて、現在、当社が取り組んでいる統合基盤型Webアプリケーションと個々の保有する多様な企業システムとの連携を図った開発手法の需要は、今後さらに高まっていくと認識しております。これまで主流であったホスト系による長期間にわたる大型開発案件と違い、Web系開発は小規模で短期間での開発が主流であるため、顧客の設備投資意欲の増加とともに、ユーザーニーズが幅広いため、現行の要員体制でどこまで対応出来るかが課題となります。

また、同様に、マーケティングの情報解析・分析に伴う業界における市場価値が高く、ビジネス課題の解決手法として拡大が予測されつつも、技術者不足による普及の鈍化が問題とされているデータマイニング技術者の体制基盤の確立が重要となります。

以上の対応策として、次の施策に取り組んでおります。

中途採用における優秀な技術者の確保。

協力会社（外注会社）とのアライアンスを含めた技術者の確保。

Webアプリケーションエンジニアやデータマイニングエンジニアへ特化した技術者の早期育成。

(2) BPOサービス事業

収益改善に向けたリストラや2007年問題等による各社の人材不足による人材提供を中心としたアウトソーシング化がさらに進むことが予想されます。また、当社の主要取引先である通信業界や金融業界においては、商品サービスの向上を目指した個人向けサービス強化のため、インバウンド、アウトバウンドによるコールセンターや営業支援等の需要は増加傾向にあり、同業他社との競争にいかにか勝ち抜いていくかが課題となります。

以上の対応策として、当社が取り組むべきポイントは、以下のとおりであると認識しております。

求人誌や新聞、チラシなどの媒体やインターネットなどの活用、登録センターの設置も含めた派遣登録者の確保力強化。

ユーザーニーズに応じた専門性の高い派遣登録者の確保。

ユーザーからの注文に対し納期・質・量ともに早いレスポンスで対応することによる差別化。

4 【事業等のリスク】

当社の事業とその他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、該当事項は本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 親会社グループとの関係について

親会社グループにおける当社の位置付け及び競合状況について

株式会社D T Sは、平成13年4月から当社株式の取得により親会社となっておりますが、親会社（株式会社D T S）グループは、当社以外に、株式会社九州D T S、株式会社F A I T E C、株式会社アールディー、株式会社S O L I D W A R Eの子会社4社及びその他持分適用会社2社で構成されており、情報サービス業を展開しております。

親会社グループ各社は、いずれも個々の市場基盤や得意分野が異なっており、当社は、これまでの商業エリアにおける実績から首都圏を専門とした中堅企業やN T Tグループ及びそのエンドユーザー向け中小規模開発案件を担当し、W e bアプリケーション開発やデータマイニングソリューション、基幹系システム開発を展開するとともに、人材派遣サービスの提供も行うなど、自由な事業活動を行っております。

また、当社は、株式会社D T Sが受託した情報サービス事業の一部の委託も受けており、親会社グループ内において当社が行っている人材派遣業務を通じて、当社から株式会社D T Sへ人材派遣の提供を行っております。

現時点では、親会社グループとの競合はないものと認識しており、事業運営上の制約等も受けておりません。親会社からは、今後も当社の事業の独立性を尊重していく方針を示されておりますが、将来的に親会社の経営方針が変更した場合は、主たる業務において事業競合が発生しないことを保障するものではありません。この場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

親会社グループとの取引関係について（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

親会社グループとの取引は、株式会社D T Sのみであります。親会社グループ各社との取引はありません。

取引の当事者		取引内容	取引金額	取引条件の決定方法
会社名	親会社グループ等の名称			
当 社	株式会社D T S	・システムソリューションサービス売上高 （システム開発に伴うS E S支援が主体） ・B P Oサービス売上高 （システム運用や人材派遣が主体） 計	368,398千円 655,009千円 1,023,407千円	システムソリューションサービス、B P Oサービスとともに、国内の同業他社取引先と同様の条件を基本として決定。 支払条件：原則として月末締め翌月末日現金支払。
当 社	株式会社九州D T S	該当事項はありません	-	-
当 社	株式会社F A I T E C	該当事項はありません	-	-
当 社	株式会社アールディー	該当事項はありません	-	-
当 社	株式会社S O L I D W A R E	該当事項はありません	-	-

なお、株式会社D T Sとの取引は継続され、今後、親会社グループ各社との取引が発生した場合においても、国内の同業他社取引先と同様の条件を基本方針としております。また、親会社から事業運営上の制約等は受けておりませんが、将来的に親会社の事業運営上及び取引条件等に関する方針が変更された場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

親会社グループとの人的関係について

当社取締役8名、監査役3名のうち、非常勤取締役である松本明と非常勤監査役である堂本孝憲の2名は、それぞれ、親会社である株式会社D T Sの執行役員、監査役を兼ねております。当社は社外の客観的見地から経営に関する助言を得ること及び取締役会機能の充実等を目的として、同社から役員を受け入れております。

なお、同社出身の取締役2名、執行役員1名を受入れておりますが、その他の従業員等出向者の受入れ等は行っておりません。また、上記以外の親会社グループにおける役員兼任や従業員等の出向者の受入れ等も行っておりません。

(2) N T Tグループとの関係について

N T Tグループとの取引について

当社は、N T TグループであるT e l W e l（財団法人電気通信共済会）のソフトウェアハウスとして、日本電信電話株式会社および同社の関係会社（以下「N T Tグループ」という。）の情報サービス事業を支援することを目的に設立されたことから、平成18年3月期におけるN T Tグループの売上高比率は67.9%（4,668百万円）、平成18年9月中間期における同売上高比率は71.0%（2,808百万円）を占めております。

NTTグループは、その事業の規模が大きく、通信以外の分野にも多角的に事業の展開を行っており、当社におけるNTTグループのマーケットは今後も拡大すると認識しておりますが、万一、NTTグループ各社が一斉に何らかの事情により各分野での事業を縮小したり、当社との取引額を削減した場合には、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

NTTグループからの社員受入れ及び退職者OBの活用について

当社は、NTTグループに対する事業の推進を図るにあたり、NTTグループから早期退職者を社員として受入れております。平成19年1月31日現在、常勤取締役3名、部長職2名、マネージャー職2名の合計7名を受入れており、今後の要員受入につきましては、事業拡大に向け、幅広い人脈を持った営業担当者のみを受入れていく方針であります。なお、常勤取締役ににつきましては部長職で入社後、その後の功績により取締役に就任したものであります。

また、BPOサービス事業でのコールセンター業務等の体制基盤を強化するにあたり、NTT独自の端末機操作や商品内容における知識やノウハウを得るために、契約社員並びに派遣スタッフとしてNTTグループ退職者OBの採用を行っておりますが、今後の採用に際して、NTTグループ退職者OBの確保が困難になった場合は、当社が提供するサービスの低下が予測され、業績等へも影響を及ぼす可能性があります。

NTT製品における特約店契約について

当社は、平成14年11月より株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートと当社が著作権を有するソフトウェア()を第三者に再使用することを許可する「特約店契約」を締結しております。当社のシステムソリューションサービス事業におけるWebインテグレーション業務は、当社が提供するソフトウェアによる開発を主体としており、今後も同社との契約は継続していく方針ですが、何らかの事情により、「特約店契約」の解除等に至った場合は、これまでの販売・開発実績における顧客基盤を失う可能性があり、当製品に係る開発ノウハウも活かせなくなることから、事業運営への支障や業績に対し、影響を及ぼす可能性があります。

統合基盤系Webアプリケーション「intra-mart」のことです。

(3) 法的規制について

当社が行う事業には、労働者派遣法及び職業安定法の他、労働基準法、労働者災害補償保険法、健康保険法、厚生年金保険法その他の関係法令等と密接な関係があります。当社は、法令遵守を事業推進における最重要課題としておりますが、今後、労働市場を取り巻く社会情勢の変化などに伴って、改正ないし解釈の変更などが実施される場合、その内容によっては、当社が行う事業に対し重大な影響を及ぼす可能性があります。

労働者派遣事業について

当社の主力事業の一つであるBPOサービス事業の人材派遣業務を行うにあたり、一般労働者派遣事業者として、厚生労働大臣の許可を受けております。労働者派遣法は、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために派遣事業主が派遣元責任者として満たすべき許可要件を定めておりますが、事業主が一定の欠格事項（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の第6条）に該当したり、法令に違反したりする場合には、業務の停止を命じられたり、場合によっては一般労働者派遣事業の許可を取消される場合があります。

当社は、法令を遵守した事業活動を行っており、現時点において労働者派遣法に抵触するような事項はないと認識しておりますが、今後、何らかの理由により許可の取消し等の事態が発生した場合には、人材派遣業務が行えなくなり、当社の事業活動に大きな支障をきたすとともに、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、平成11年12月の「労働者派遣法」の抜本的改正により「対象業務の原則自由化」や平成16年3月改正による「派遣期間制限の緩和」、「製造業の生産工程への派遣解禁」などにより、人材関連ビジネスにおける新規参入業者が増加するなど、競争が激化することが予想されます。当社がこのような競争に適切な対応力を発揮し得ない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

欠格事項の主な内容は次のとおりであります。

- ・ 禁錮以上の刑、又は罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者
 - ・ 健康保険法、船員保険法、労働者災害補償保険法、厚生年金保険法、労働保険徴収法等に関する法律若しくは雇用保険法の一定の規定により、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者
 - ・ 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ていない者
 - ・ 一般労働者派遣事業の許可を取り消され、取消の日から起算して5年を経過しない者等
- 以上の内容に該当する者等は、一般労働者派遣事業の許可を受けることはできない。

一般労働者派遣事業許可の有効期限について

当社は、前述の法令等に基づき、厚生労働大臣より一般労働者派遣事業の許可を得ております。一般労働者派遣事業の許可の有効期間は、許可の日から起算して3年となっており、許可の有効期間満了後引き続き許可に係る一般労働者派遣事業を行おうとする者は、許可の有効期間の更新を受けなければなりません。更新を受けた場合は、更新前の許可の有効期間が満了する日の翌日から起算して5年となっております。当社は平成4年に許可を得ており、現在更新している許可の有効期限は、平成20年5月31日ですが、何らかの事由により取り消しや更新ができなくなった場合には、労働者派遣事業が行えない等、当社の事業活動に重大な支障を来す可能性があり、業績に大きな影響を与える可能性があります。

社会保険について

社会保険における保険料率について、平成16年年金制度改革により、標準報酬月額に対する厚生年金保険料会社負担分が平成18年12月現在の1,000分の73.21から、平成29年まで毎年1,000分の1.77ずつ引き上げられ、平成29年以降は1,000分の91.5まで上昇します。今後も社会情勢の変化によっては、社会保険制度の改正が考えられ、保険料率や被保険者の範囲などに変更がある場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社は、情報サービス事業者として、業務上、個人情報を伴う顧客データを数多く取り扱います。さらには、人材派遣業務等の人材関連事業も行っていることから、多数の派遣スタッフ（派遣登録者）の個人情報を有しております。そのため当社では、企業の果たすべき責任として、その適正管理の重要性を強く認識し、「個人情報に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項JIS Q5001」及び「個人情報保護に関する法令、規範」に基づき、個人情報保護方針（平成18年10月1日改訂）を策定し、平成17年3月に財団法人日本情報処理開発協会から「プライバシー・マーク」付与の認定を受け、定期的に従業員・派遣スタッフ及び協力会社社員に対して研修会を実施するなど、技術面及び組織面における合理的な予防・是正措置を講じております。また、個人情報保護推進委員会が、個人情報を取扱う各部門に対して、定期的に教育・指導を行い、必要な対応策を実施し、内部監査により、随時管理状況をチェック・監査しております。

現時点において、当社から情報漏洩が発生した事実はありませんが、将来において万が一にも個人情報の漏洩が発生した場合は、当社への損害賠償請求や、社会的信用の失墜等により、当社の事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 経済産業省S I（システムインテグレータ）登録制度について

当社が行うシステムソリューションサービス事業において、経済産業省S I（システムインテグレータ）登録制度（ 1）へ登録しております。同事業を展開するにあたり、メーカーやユーザー系会社及びNTTグループ等からは、取引を行なう際の指定業者の条件として、同登録制度へ登録されていることを求められる機会が増加しております。登録においては、経済産業省が示す一定の条件（ 2）を満たす必要がありますが、売上高・自己資本比率・経常利益率等の経理的基礎や技術能力及びシステムインテグレーションの条件（ 3）としての可否等を満たせず、登録を外れた場合は、指定業者としての受注活動が出来なくなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

- 1 システムインテグレーションを適格に遂行できる経理的基礎、技術的能力、システムインテグレーションサービスの実績を備えている企業を「情報サービス企業台帳」に登録する制度。
- 2 経済産業省S I（システムインテグレータ）登録制度における審査には次のようなシステムインテグレータとしての要件を備えていることが重視されます。また、登録企業であっても、登録要件に合致しなくなったと認められるものがあれば、登録期間中（2年間による更新申請）でも、登録を取り消される場合があります。

3 システムインテグレータの条件は下記のとおりであります。

条 件	内 容
技術的知識	ハードウェア、OS、アプリケーション、通信、さらにはユーザーの業務内容など広範な分野にわたる技術的知識が必要。
各種管理能力等	一般的に、システムの構築期間が長く、かつ、システム規模が大きいことから、この間のプログラム管理能力、リスク管理能力、資金調達能力が必要。
企業体力	システム納入後に発生する多額のメンテナンス費用に耐え、円滑なメンテナンスの遂行を行える企業体力が必要。

(6) 従業員の確保と定着について

IT業界における技術者不足は、当社の今後の事業拡大においても大きな影響を及ぼします。受託開発の規模を増やすために、新卒採用及び中途採用による要員の確保を積極的に実施してきた一方、同業他社における技術者の獲得競争も激化しており、18年3月期の期中採用者は28名でしたが退職者数も22名発生しており、退職率が8.7%になっております。

このような状況の中、外部環境の変化やそれに伴う競争激化に適切に対応していくためには、より一層の人材の充実と人材育成による技術者の強化及び定着化を高めることが重要になります。

当社では、継続的に新卒採用を行うとともに、中途採用につきましても、年間を通して定常的に採用活動を実施していく方針であります。また、競争優位な地位を確立していく上で、社内における技術者教育環境の整備や従業員が働き甲斐を持てる人事制度の充実を図り、入社の際の経歴や年功序列に固執せず、優秀な社員は積極的に役職者として任命し、能力や業績に応じた給与への反映等、従業員のモチベーション向上に努めております。しかし、将来的な人材の流出の可能性は否定できず、継続的に必要な人材を確保できる保証はありません。さらに、当社の人材が通常幅を超えて流失した場合には、当社が提供しているサービスの品質が低下する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす恐れがあります。

(7) 人材派遣スタッフの確保について

わが国の若年人口は、出生率の低下および少子化に伴い昭和60年代から減少し続けており、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所によると、この傾向は今後も続くものと予測されております。当社が行うBPOサービス事業は、人材派遣業務が主体であります。その派遣スタッフの大半は20代の若年層が占めており、若年層の減少は、当社が必要とする人材の確保を困難にし、その結果、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は、派遣スタッフの確保を推進するために、求人誌や新聞の折り込チラシ、インターネット等を活用し、幅広い求人活動を実施しております。しかしながら、派遣スタッフ獲得に向けた募集経費の増大や派遣スタッフ賃金の上昇等に対し、サービス価格への転化や業務効率などの自社努力でも吸収できない場合は、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) ソフトウェア開発のプロジェクト管理について

システムのオープン化によるプロジェクトの小規模化や短納期化に伴い、プロジェクト管理及び品質管理の重要性が今まで以上に高まっております。当社におきましては、一定額以上の一括案件についての受注可否を審議することを目的に受注判定会議を設け、不採算案件発生抑制をしております。現状では、当社の業績に大きな影響を与える恐れのある不採算案件はありませんが、これらの対策を講じているにもかかわらず、不測の事態が発生した場合、採算の悪化するプロジェクトが発生する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材派遣における料金の変動について

当社が行うBPOサービス事業における人材派遣業務の派遣料金は、派遣先企業に月単位で派遣料金を請求・売上計上しており、派遣スタッフに支払う給与及び社会保険等の費用を売上原価に計上しております。当社は適正水準による給与支払と適正価格による請求に努め、派遣スタッフへの給与支払水準の引き上げの際には請求料金についても値上げすべく、派遣先企業との交渉に取り組んでおります。しかしながら、人材派遣業務における企業間競争の激化により、派遣先企業において適正価格の水準を大きく下回る変更があった場合には、請求料金と支払給与の比率が変動し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手先名称	契約期間	該当事業	契約の内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	期間満了3ヶ月前までに いずれからも別段の意思表示がないときは、 さらに満了日翌日から1 年間有効に存続するものとし、以後もまた同様とする。 (契約締結日) 平成14年11月1日	システムソリューションサービス	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートが著作権を有するソフトウェアを第三者に再使用を許諾する「特約店契約」の締結。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕1 財務諸表等（1）財務諸表の重要な会計方針に記載しています。

(2) 財政状態の分析

第24期事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

（全般）

当事業年度における総資産は、前事業年度末と比較し513百万円増加し、2,397百万円となりました。主な要因は現金及び預金327百万円の増加及び売掛金141百万円の増加など、流動資産の増加であります。

また、当事業年度末の資本の部合計は1,213百万円と前事業年度末と比較し183百万円増加いたしました。これは、当期純利益による増加であります。

（流動資産）

当事業年度における流動資産は、前事業年度と比較し503百万円増加し、2,273百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が327百万円増加し、売上高の増加に伴う売掛金が141百万円増加したことによるものであります。

（固定資産）

当事業年度における固定資産は、前事業年度と比較し9百万円増加し、123百万円となりました。その主な要因は、関係会社株式評価額が前事業年度と比べ9百万円増加したことによるものであります。

（流動負債）

当事業年度における流動負債は、前事業年度と比較し330百万円増加し、1,102百万円となりました。その主な要因は、事業拡大に伴う未払金の148百万円増加及び未払消費税等の57百万円増加に加え、税引前当期純利益の増加により未払法人税等が91百万円増加したことによるものであります。

（固定負債）

固定負債は、ほぼ前事業年度と同額であります。

第25期中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

（全般）

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較し15百万円減少し、2,381百万円となりました。主な要因は流動資産3百万円の減少及び固定資産12百万円の減少であります。

また、当中間会計期間末の純資産合計は1,266百万円と前事業年度末と比較し52百万円増加いたしました。その主な要因は、中間純利益の計上による97百万円の増加、配当金及び役員賞与の支払いによる45百万円の減少であります。

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末と比較し3百万円減少し、2,270百万円となりました。主な要因は現金及び預金が171百万円減少しましたが、売掛金57百万円の増加及び仕掛品89百万円の増加に加え繰延税金資産24百万円増加などの要因によるものであります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産は、前事業年度末と比較し12百万円減少し、111百万円となりました。その主な要因は、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度に移行したこと等による繰延税金資産9百万円の減少であります。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債は、前事業年度末と比較し45百万円減少し、1,056百万円となりました。その主な要因は、未払金110百万円の減少と未払法人税等42百万円の減少及び買掛金40百万円の増加と賞与引当金71百万円の増加によるものであります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債は、前事業年度末と比較し21百万円減少し、59百万円となりました。その主な要因は、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度に移行したことによる退職給付引当金26百万円の減少及び役員退職慰労引当金4百万円の増加であります。

(3) キャッシュ・フローの分析

第24期事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度のキャッシュ・フローにつきましては、以下のとおりであります。

現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前期末に比べ327百万円増加し、当期末は1,119百万円となりました。キャッシュ・フロー項目ごとの主な増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により得られた資金は、357百万円となりました。これは、税引前当期純利益を363百万円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は11百万円となりました。これは、経営合理化の一環として実施した事務所のレイアウト変更に伴い什器備品を購入したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果、使用した資金は18百万円となりました。これは前事業年度の利益処分による配当金の支出によるものであります。

第25期中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、以下のとおりであります。
現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比較し171百万円の減少、当中間会計期間末は947百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動により使用した資金は、141百万円となりました。これは税引前中間純利益による資金の増加を、売上債権及び棚卸資産の増加更に前事業年度の法人税等の支払いにより使用した資金が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動により使用した資金は、設備の新設など行っておりませんので軽微であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動により使用した資金は、30百万円となりました。これは前事業年度の利益処分による配当金支出によるものであります。

（4）経営成績の分析

第24期事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

<売上高>

当事業年度の売上高は前事業年度と比較し27.3%増加し、6,874百万円となりました。厳しい市場環境ではありましたが、システムソリューションサービス事業は、Webインテグレーションを中心に前年同期比7.9%増加したことにより2,005百万円、BPOサービス事業は、NTTグループの光化（FTTH）推進に向けたブロードバンドビジネスなどに支えられ前年同期比37.5%増加し、4,868百万円の実績をあげることができました。

<売上総利益>

売上総利益は前事業年度と比較し29.4%増加し、815百万円となりました。これは、BPOサービス事業の大幅な売上増加とあわせ、システムソリューション事業において、質の向上を重点施策に取り組んだ結果、マネジメント力や技術力の向上が、高い生産性に結びつきました。また、売上総利益率につきましても0.2ポイント改善しております。

<営業利益>

営業利益は前事業年度と比較し51.1%増加し、363百万円となりました。営業体制及び内部管理体制の強化により販売費及び一般管理費が前事業年度に比べ増加したものの、それを上回る売上総利益の増加があったことによるものであります。

<経常利益>

経常利益は前事業年度と比較し50.6%増加し、363百万円となりました。なお当事業年度における営業外損益で特筆すべきことはありません。

<当期純利益>

経常利益の増加により、当期純利益は前事業年度に比べ39.9%増加し、205百万円となりました。

第25期中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

<売上高>

当中間会計期間における売上高は、3,957百万円となりました。これは、システムソリューションサービス事業において、共済システムのソフト改修やWebアプリケーション開発等の大型SI案件の受注による売上高1,003百万円、BPOサービス事業において、金融系コールセンターへの短期大量派遣等の受注による売上高2,953百万円によるものであります。

<売上総利益>

当中間会計期間における売上総利益は、420百万円となりました。

<営業利益>

当中間会計期間における営業利益は、人材確保が激化する中、人材育成や採用関連費等への投資を積極的に行った結果、174百万円となりました。

<経常利益>

当中間会計期間における経常利益は、176百万円となりました。なお当中間会計期間における営業外損益で特筆すべきことはありません。

<中間純利益>

経常利益の増加により、当中間会計期間の中間純利益は97百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第24期事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当事業年度における、重要な設備の新設はありません。

また、重要な設備の除却または売却もありません。

第25期中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間会計期間における、重要な設備の新設はありません。

また、重要な設備の除却または売却もありません。

2 【主要な設備の状況】

平成18年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都新宿区)	システムソ リューション サービス・BPO サービス事業	本社設備及 び派遣事務 設備	5,329		(-)	7,092	12,421	262 (51)
横浜営業所 (神奈川県横浜 市西区)	BPOサー ビス事業	派遣事務設 備	98		(-)	115	214	5 (6)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 現在休止中の設備はありません。

4 土地及び建物は賃借しております。

5 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都新宿区)	本社設備及び派遣 事務設備	一式	3～5年	12,653	19,596

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(平成19年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
キャリアネット 事業部 (東京都豊島区)	BPOサービス 事業	コールセ ンター事 務所の開 設	330,000	-	増資資金	平成19年 10月	平成20年 3月	
キャリアネット 事業部 (東京都豊島区)	BPOサービス 事業	人材派遣 者登録セ ンター	21,500	-	増資資金	平成19年 6月	平成19年 10月	
キャリアネット 事業部 (神奈川県横浜市 西区)	BPOサービス 事業	人材派遣 者登録セ ンター	19,700	-	増資資金	平成19年 10月	平成20年 3月	

(注) 完成後の増加能力については、計数把握が困難である為、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000
計	50,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名
普通株式	18,750	非上場
計	18,750	

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日(注)1	2,500	12,500		100,000		
平成18年8月1日(注)2	6,250	18,750		100,000		

- (注) 1 平成15年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数1株に付き1.25株の割合をもって分割したものであります。
2 平成18年7月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数1株に付き1.5株の割合をもって分割したものであります。

(4) 【所有者別状況】

平成19年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式 - 株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）				4			5	9	
所有株式数（単元）				17,175			1,575	18,750	
所有株式数の割合（%）				91.60			8.40	100.00	

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,750	18,750	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	18,750		
総株主の議決権		18,750	

【自己株式等】

平成19年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（株）
計					

(6) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題のひとつと認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉となると考えております。従いまして、中長期的な企業価値の増大に向けた積極的な先行投資を機動的に行うために必要な内部留保を考慮しながら、安定的・継続的な配当を維持することを基本方針としております。

平成18年3月期に関わる配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり2,400円の配当を実施することを平成18年6月20日の定時株主総会で決定しました。

内部留保資金の用途につきましては、新しい情報技術への開発投資、人材育成投資及びBPOサービス事業における自前のコールセンター設置投資及び登録センター拠点設置投資並びに経営管理機能の強化等の、中長期的な企業価値の増大を図るための先行投資に投入していくこととしております。

なお、当社は、会社法第454条5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6カ月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		小崎 智富	昭和18年3月10日生	昭和37年 4月 日本電信電話公社(現、日本電信電話株) 採用 昭和45年 1月 (株)中央電算研究所 入社 昭和47年 8月 (株)データ通信システム(現、(株)DTS)入社 取締役プロジェクトマネージャー 昭和59年10月 同社 常務取締役 平成元年 4月 同社 常務取締役事業推進本部長 平成元年 6月 同社 専務取締役 平成13年 4月 当社 代表取締役社長就任 平成14年 3月 (株)データ通信システム(現、(株)DTS) 専務取締役退任 平成14年 4月 当社 代表取締役社長(現任)	45
常務取締役 兼執行役員	ソリューション 事業部長	津留崎 睦雄	昭和27年12月26日生	昭和53年11月 (株)データ通信システム(現、(株)DTS)入社 平成 6年 4月 同社 第一事業部 信託システム部長 平成 8年 4月 同社 企画室 企画室長 平成11年10月 同社 金融事業部 金融システム第三部長 平成13年 4月 同社 金融事業部 金融システム第二部長 平成15年 4月 同社 システム開発本部 金融第一事業部長 平成16年 4月 当社 執行役員ソリューション事業部長 (出向) 平成16年 6月 当社 取締役ソリューション事業部長 (出向) 平成17年 1月 当社 入社 取締役ソリューション事業部長 平成17年 2月 当社 常務取締役ソリューション事業部長 平成18年 6月 当社 常務取締役兼執行役員 ソリューション事業部長(現任)	30
常務取締役 兼執行役員	キャリアネット 事業部長兼第3 キャリアサービ ス部長	箱田 八十六	昭和20年8月16日生	昭和39年 7月 日本電信電話公社(現、日本電信電話株) 採用 平成 6年 5月 同社 新宿支店 総務部長 平成13年 4月 当社 入社 総務部担当部長 平成13年10月 当社 執行役員総務部長 平成16年 1月 当社 執行役員キャリアネット事業部長 平成16年 6月 当社 取締役キャリアネット事業部長 平成18年 4月 当社 常務取締役キャリアネット事業部長 平成18年 6月 当社 常務取締役兼執行役員 キャリアネット事業部長兼第3キャリアサ ービス部長(現任)	45

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役 兼執行役員	ソリューション 事業部 副事業部長 兼営業部長	依田 宣	昭和22年10月8日生	昭和41年 4月 日本電信電話公社(現、日本電信電話株) 採用 昭和63年 5月 NTTデータ通信株(現、株NTTデータ) 平成 3年 4月 同社 産業システム事業部 企画開発担当課長 平成11年 4月 同社 産業システム事業本部 課長 (第4産業システム事業部営業企画担当) 平成13年 4月 同社 同事業本部 課長 (ビジネスソリューション事業部営業担当) 平成14年 4月 当社 入社 システム事業本部営業部長 平成16年 4月 当社 ソリューション事業部営業部長 兼OSサービス部長 平成16年 6月 当社 執行役員ソリューション事業部営業部 長兼OSサービス部長 平成18年 4月 当社 執行役員ソリューション事業部副事業 部長兼営業部長 平成18年 6月 当社 取締役兼執行役員ソリューション事業 部副事業部長兼営業部長(現任)	34
取締役 兼執行役員	コーポレート サービス 統括部長 兼総務部長	青木 三平	昭和23年10月31日生	昭和42年 4月 日本電信電話公社(現、日本電信電話株) 採用 平成 6年 2月 同社 栃木支店 総務部労働課長 平成 9年 2月 同社 中央ネットワーク支社 人事企画課長 平成11年 2月 同社 研究開発センター開発企画部総務課長 平成11年 7月 NTT東日本株 平成16年 4月 同社 サービス茨城 企画総務部長 平成17年 4月 当社 入社 総務部長 平成18年 4月 当社 執行役員総務部長 平成18年 9月 当社 取締役兼執行役員 コーポレートサービス統括部長兼総務部長 (現任)	
取締役		松本 明	昭和29年2月19日生	昭和51年 4月 株データ通信システム(現、株DTS) 入社 昭和63年 4月 同社 金融システム事業部 金融システム第二部次長 平成 4年 4月 同社 金融システム事業部 金融システム第二部統括次長 平成11年 4月 同社 管理本部 総務部長 平成13年 7月 同社 執行役員コーポレートスタッフ本部 総務部長 平成16年 4月 同社 執行役員システム開発本部 金融第一事業部長 平成17年 6月 当社 取締役(現任) 平成18年 4月 株DTS 執行役員金融システム事業本部 金融第一事業部長 平成18年11月 同社 執行役員金融システム事業本部 金融第一事業部長兼同事業部金融SI部長 (現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		藤野 範男	昭和37年11月19日生	昭和62年 4月 日本電信電話公社(現、日本電信電話株) 採用 平成12年 7月 ㈱NTTデータ 産業システム事業本部 部長 平成14年 4月 同社 法人ビジネス事業本部 部長 平成15年 4月 同社 法人ビジネス事業本部 CRサポート 部長 平成15年 6月 ㈱NTTデータイントラマート 取締役 (現任) 平成15年 6月 ㈱NTTデータテクノマーク 取締役(現任) 平成16年 4月 ㈱NTTデータ 法人ビジネス事業本部 営業推進部長 平成17年 6月 同社 製造・流通ビジネス事業本部 開発部長 平成17年 6月 当社 取締役(現任) 平成18年 6月 ㈱NTTデータビジネスブレインズ 取締役(現任) 平成18年 6月 ㈱NTTデータサイエンス 取締役(現任) 平成18年10月 同社 製造・流通ビジネス事業本部 製造マネジメントBU長兼同事業本部 開発部長(現任)	
取締役		池田 修司	昭和22年11月 2日生	昭和49年 4月 日本電信電話公社(現、日本電信電話株) 採用 平成 3年 4月 日本電信電話株 情報システム本部 社員情報システム部長 平成 7年 2月 同社 グループ事業推進本部 事業企画部担当部長 平成11年 7月 NTT東日本(株) 企画部担当部長 平成15年 4月 テルウェル東日本(株) 入社 本店営業部㈱NTTコミュニケーションズ 営業部門長 平成15年 7月 同社 本店営業部 ㈱NTTコミュニケーションズ営業部長 平成17年 6月 同社 取締役 アウトソーシングビジネス事業本部長 平成17年 6月 当社 取締役(現任) 平成18年12月 テルウェル東日本(株) 取締役 電報事業本部副事業本部長兼 フィールドサービス事業部長(現任)	
監査役 (常勤)		村田 実	昭和14年 8月 2日生	昭和33年 4月 日本電信電話公社(現、日本電信電話株) 採用 平成元年 6月 日本電信電話株 水戸支店長 平成 6年 6月 同社 理事 神奈川本部長 平成 9年 7月 当社 取締役 平成15年 8月 当社 顧問 就任 平成17年 6月 当社 監査役(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有 株式数 (株)
監査役		堂本 孝憲	昭和21年 6月 7日生	昭和45年 4月 昭和47年11月 平成 3年 4月 平成 7年 6月 平成 8年 6月 平成12年 6月 平成14年 6月 平成17年11月 平成18年 4月 平成18年 6月	(株)中央電算研究所 入社 (株)データ通信システム(現、(株)DTS) 入社 同社 第一事業部信託システム第一部長 同社 経理部長 同社 取締役経理部長 同社 取締役執行役経理部長 当社 監査役(現任) (株)FAITEC 監査役兼務 (株)アールデイ 監査役兼務 (株)DTS 監査役(現任)	
監査役		園田 峯生	昭和20年6月17日生	昭和45年10月 昭和46年 4月 昭和48年 3月 昭和48年 4月 昭和54年 6月 平成18年 6月	司法試験 合格 最高裁判所司法研修所入所 同 研修所終了 弁護士・小田法律事務所入所 山本・園田法律事務所開設 (現任) 当社 監査役 (現任)	
計						154

- (注) 1. 取締役松本明・藤野範男・池田修司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役堂本孝憲・園田峯生は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定の迅速化と経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、上記取締役兼執行役員に下記3名を加えた7名で構成されております。
- | | | |
|------|-------|------------------------|
| 執行役員 | 水内 澄夫 | キャリアネット事業部第4キャリアサービス部長 |
| 執行役員 | 関 元治 | コーポレートサービス統括部経理部長 |
| 執行役員 | 小林 勝 | キャリアネット事業部第1キャリアサービス部長 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題として認識し、業務執行に対する厳正な監督機能の実現、内部統制による効率的かつ透明性の高い経営を確立することを目指しております。さらに、役員及び従業員のコンプライアンスの徹底についても、重要施策として積極的に取り組んでおります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

会社の機関の内容

当社は、取締役会と監査役会を設置しております。この2つの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制をとっております。その具体的な内容は次のとおりであります。

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成し、定例取締役会を月1回、更に必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営方針など当社の重要事項の意思決定を行なうとともに、取締役の職務遂行を監督しております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成し、毎月1回、定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、監査役会で定めた監査方針及び監査計画に従い、監査状況の確認及び協議を行うほか、監査室や監査法人とも連携し、随時監査についての報告を求めております。また、各監査役は、取締役会へ出席するほか、常勤監査役は、経営上重要な会議にも出席するなど、取締役の業務執行を常時監視する体制をとっております。なお、当社の社外取締役及び社外監査役とは特別な利害関係はありません。

当社は、迅速かつ的確に業務執行が行える経営体制の確立を主眼として、執行役員制度を採用しております。執行役員は7名（うち4名が取締役兼任）であり、常勤役員及び執行役員で構成する経営会議を月1回、その他必要の都度開催しており、個別の経営課題について協議しております。

内部統制システムの整備状況

当社は、日常の管理業務において、社内諸規程に則り牽制機能を働かせながら業務を行っております。また職務権限規程に応じた決裁権限を適切に行うことで、各職位が明確な権限と責任をもって業務を遂行しております。

さらに、社長直轄の監査室が、内部監査を担当しており、年間監査計画にもとづき各部門等に対して内部統制システムの適切性や有効性等の監査を、定期的を実施し、チェック・指導する体制をとっております。また、必要に応じて臨時監査も実施しております。なお、監査役および会計監査人との間で監査の円滑な実施に寄与するための情報交換等を行い、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

リスク管理体制

当社は、健全な企業経営にとって、法令、社内諸規程をはじめ、社会ルールと企業倫理の遵守が必要不可欠であるとの認識に立ち、企業価値増大の観点からあらゆる事業リスクを的確に把握し、積極的に経営戦略の中に取り組んでいくことを目的に、社長はじめ取締役及び執行役員が、経営に関わる法令遵守や個人情報保護等の重要事項について経営会議において審議・決定し、情報の共有化と経営体制の強化に繋げております。

加えて全社員に対しては、日頃から社員教育や企業倫理意識向上への取り組みを通じて、事業活動を展開していくにあたって、法令を遵守し、経済・社会倫理に従った行動の重要性についての徹底を図っております。

また、常勤役員及び執行役員で構成する「企業倫理委員会」を設置しており、日々の事業活動の中で発生する可能性のあるリスク情報について、迅速かつ確に対応できるよう取り組んでおります。

監査法人、弁護士等その他第三者の関与状況

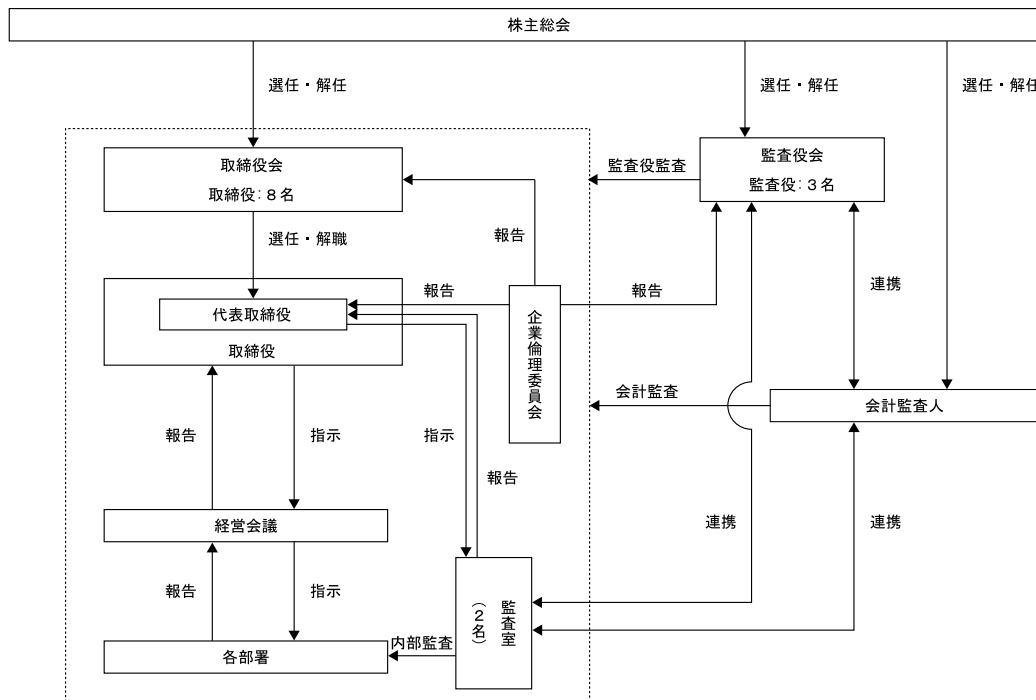
当社では、新日本監査法人と監査契約を締結し、期末監査に偏ることなく、期中にも適時監査を受け、内部統制をはじめとする会計記録に関する制度、手続きの整備・運用状況の調査を受けております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成は次の通りであります。

なお、監査年数につきましては、7年未満につき記載を省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名 石塚 達郎、松本 正一郎
- ・監査業務にかかる補助者の構成 公認会計士4名 会計士補6名

弁護士、税理士との間で顧問契約を締結しており、法律問題および税務問題に関する幅広いアドバイスを受けております。



(2) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、ならびに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役の年間報酬総額 38,370千円(うち社外取締役 千円)

監査役の年間報酬総額 2,800千円(うち社外監査役 千円)

(注) 使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額(賞与含む)は、9,200千円であります。

監査報酬

当社の会計監査人である新日本監査法人に対する報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 6,900千円

(注) 上記以外の報酬はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項の但書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第25期中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けておりません。

3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
流動資産							
1		現金及び預金	792,262		1,119,469		
2	1	売掛金	911,629		1,053,569		
3		仕掛品	3,183		14,565		
4		貯蔵品	1,109		669		
5		前払費用			5,419		
6		立替金	13		313		
7		未収入金	6,134		11,279		
8		繰延税金資産	59,701		74,765		
9		その他	1,330		2		
10		貸倒引当金	5,424		6,243		
		流動資産合計	1,769,939	93.9	2,273,809	94.9	
固定資産							
1 有形固定資産							
		(1) 建物	11,100		11,856		
		減価償却累計額	4,943	6,157	5,988	5,868	
		(2) 工具、器具及び備品	21,728		22,727		
		減価償却累計額	14,298	7,429	14,209	8,518	
		有形固定資産合計		13,587		14,386	0.6
2 無形固定資産							
		(1) ソフトウェア		2,390		1,360	
		(2) 電話加入権		4,367		4,367	
		無形固定資産合計		6,758		5,727	0.2
3 投資その他の資産							
		(1) 関係会社株式		18,500		28,300	
		(2) ゴルフ会員権		600		4,100	
		(3) 敷金保証金		44,572		44,685	
		(4) 繰延税金資産		30,139		26,176	
		投資その他の資産合計		93,812	5.0	103,262	4.3
		固定資産合計		114,157	6.1	123,376	5.1
		資産合計		1,884,097	100.0	2,397,186	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1		181,413		195,640	
2		357,450		506,130	
3		21,073		27,302	
4		45,191		102,513	
5		8,228		9,673	
6		43,593		134,776	
7		1,357		1,364	
8		12,578		14,978	
9		101,098		109,779	
流動負債合計		771,984	41.0	1,102,158	46.0
固定負債					
1		64,065		61,651	
2		17,190		19,430	
固定負債合計		81,255	4.3	81,081	3.4
負債合計		853,239	45.3	1,183,240	49.4
(資本の部)					
資本金					
	2	100,000	5.3	100,000	4.2
利益剰余金					
1		25,000		25,000	
2					
		595,500		715,500	
3		302,643		360,047	
利益剰余金合計		923,143	49.0	1,100,547	45.9
その他有価証券評価差額金		7,714	0.4	13,398	0.5
資本合計		1,030,857	54.7	1,213,945	50.6
負債及び資本合計		1,884,097	100.0	2,397,186	100.0

中間貸借対照表

区分	注記 番号	第25期中間会計期間末 (平成18年9月30日)		構成比 (%)
		金額(千円)		
(資産の部)				
流動資産				
1			947,541	
2			1,111,213	
3			104,425	
4			1,907	
5			6,120	
6			282	
7			6,725	
8			98,521	
9			130	
10			6,566	
流動資産合計			2,270,304	95.3
固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物		11,898		
減価償却累計額		6,470	5,428	
(2) 工具、器具及び備品		22,414		
減価償却累計額		15,206	7,207	
有形固定資産合計			12,636	0.6
2 無形固定資産				
(1) ソフトウェア			1,030	
(2) 電話加入権			4,367	
無形固定資産合計			5,397	0.2
3 投資その他の資産				
(1) 関係会社株式			27,250	
(2) ゴルフ会員権			4,100	
(3) 敷金保証金			44,647	
(4) 繰延税金資産			17,264	
投資その他の資産合計			93,261	3.9
固定資産合計			111,295	4.7
資産合計			2,381,599	100.0

		第25期中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1		買掛金	236,183
2		未払金	395,976
3		未払費用	22,999
4	1	未払消費税等	82,744
5		未払事業所税	6,891
6		未払法人税等	92,317
7		前受金	1,890
8		預り金	31,172
9		賞与引当金	181,055
10		役員賞与引当金	4,990
		流動負債合計	1,056,220 44.3
固定負債			
1		長期未払金	28,365
2		退職給付引当金	6,798
3		役員退職慰労引当金	24,030
		固定負債合計	59,194 2.5
		負債合計	1,115,414 46.8
(純資産の部)			
株主資本			
1		資本金	100,000 4.2
2		利益剰余金	
		(1) 利益準備金	25,000
		(2) その他利益剰余金	
		別途積立金	875,500
		繰越利益剰余金	252,895
		利益剰余金合計	1,153,395 48.4
		株主資本合計	1,253,395 52.6
評価・換算差額等			
		その他有価証券評価差額金	12,789
		評価・換算差額等合計	12,789 0.6
		純資産合計	1,266,184 53.2
		負債純資産合計	2,381,599 100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1 システムソリューション・ BPOサービス収入	1	5,323,376		6,770,162	
2 商品売上高	1	76,820	5,400,197	104,308	6,874,470
売上原価					
1 システムソリューション・ BPOサービス売上原価		4,698,325		5,960,789	
2 商品売上原価		71,482	4,769,808	97,854	6,058,643
売上総利益			630,389		815,826
販売費及び一般管理費	2		390,123		452,662
営業利益			240,265		363,164
営業外収益					
1 受取利息		6		8	
2 受取配当金		101		125	
3 団体定期保険配当金		714		-	
4 会議室使用料収入		141		189	
5 雑収入		162	1,132	125	447
経常利益			241,397		363,611
特別利益					
1 投資有価証券売却益		44		-	
2 貸倒引当金戻入益		18,879	18,923	-	-
特別損失					
1 固定資産除却損	3	829		214	
2 ゴルフ会員権評価損		1,465	2,294	-	214
税引前当期純利益			258,027		363,397
法人税、住民税 及び事業税		75,133		172,660	
法人税等調整額		35,702	110,835	15,217	157,443
当期純利益			147,191		205,954
前期繰越利益			155,452		154,093
当期末処分利益			302,643		360,047

システムソリューション・BPOサービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		13,656	0.3	11,311	0.2
労務費		3,405,303	73.1	4,538,253	76.0
外注費		1,085,297	23.3	1,264,582	21.2
経費	2	153,858	3.3	158,022	2.6
当期システムソリューション・BPOサービス総費用		4,658,116	100.0	5,972,170	100.0
期首仕掛品たな卸高		43,393		3,183	
合計		4,701,509		5,975,354	
期末仕掛品たな卸高		3,183		14,565	
当期システムソリューション・BPOサービス売上原価		4,698,325		5,960,789	

- (脚注) 1 原価計算の方法は、プロジェクト別に個別原価計算を実施しております。
2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
	(単位千円)		(単位千円)
旅費交通費	9,836	旅費交通費	14,907
通信費	18,957	通信費	23,914
賃借料	25,533	賃借料	21,422
地代家賃	46,047	地代家賃	43,319
消耗品費	10,448	消耗品費	9,859

中間損益計算書

		第25期中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高				
1 システムソリューション・BPOサービス収入		3,885,790		
2 商品売上高		71,652	3,957,442	100.0
売上原価				
1 システムソリューション・BPOサービス売上原価		3,470,248		
2 商品売上原価		66,928	3,537,176	89.4
売上総利益			420,265	10.6
販売費及び一般管理費			245,582	6.2
営業利益			174,683	4.4
営業外収益				
1 受取利息		77		
2 受取配当金		75		
3 適格退職年金解約返戻金		1,207		
4 会議室使用料収入		47		
5 雑収入		113	1,520	0.1
経常利益			176,204	4.5
特別損失				
1 固定資産除却損	1	61	61	0
税引前中間純利益			176,142	4.5
法人税、住民税 及び事業税		92,697		
法人税等調整額		14,403	78,294	2.0
中間純利益			97,848	2.5

【株主資本等変動計算書】

中間株主資本等変動計算書

第25期中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	100,000	25,000	715,500	360,047	1,100,547	1,200,547
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注)				30,000	30,000	30,000
役員賞与 (注)				15,000	15,000	15,000
別途積立金繰入(注)			160,000	160,000		
中間純利益				97,848	97,848	97,848
中間会計期間中の変動額合計(千円)			160,000	107,151	52,848	52,848
平成18年9月30日残高(千円)	100,000	25,000	875,500	252,895	1,153,395	1,253,395

	評価・ 換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
	平成18年3月31日残高(千円)	
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当 (注)		30,000
役員賞与 (注)		15,000
別途積立金繰入(注)		
中間純利益		97,848
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	609	609
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	609	52,239
平成18年9月30日残高(千円)	12,789	1,266,184

(注) 平成18年6月の定時株主総会による利益処分項目であります。

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		258,027	363,397
減価償却費		7,242	7,566
賞与引当金の増減額(は減少額)		9,193	8,681
退職給付引当金の増減額(は減少額)		9,602	2,413
役員退職慰労引当金の増減額(は減少額)		6,120	2,240
前払費用の増減額(は増加額)		-	5,419
未収入金の増減額(は増加額)		2,063	5,145
ゴルフ会員権の評価損		1,465	-
貸倒引当金の増減額(は減少額)		1,673	819
受取利息及び受取配当金		107	133
売上債権の増減額(は増加額)		233,143	141,940
たな卸資産の増減額(は増加額)		40,392	10,941
仕入債務の増減額(は減少額)		398,037	14,226
未払消費税等の増減額(は減少額)		2,934	57,322
未払金の増減額(は減少額)		118,608	148,679
前受金の増減額(は減少額)		1,357	7
預り金の増減額(は減少額)		1,669	2,400
未払費用の増減額(は減少額)		1,396	6,229
未払事業所税の増減額(は減少額)		923	1,445
利益処分による役員賞与支払		-	9,800
その他		395	1,242
小計		266,334	438,463
利息及び配当金の受取額		107	133
法人税等の支払額		85,348	81,477
営業活動によるキャッシュ・フロー		181,094	357,119
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		879	5,574
ゴルフ会員権の取得による支出		1,665	3,500
有価証券の売却による収入		124	-
無形固定資産の取得による支出		2,408	1,975
その他		142	112
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,686	11,162
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		-	18,750
財務活動によるキャッシュ・フロー		-	18,750
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額		176,407	327,206
現金及び現金同等物の期首残高		615,855	792,262
現金及び現金同等物の期末残高		792,262	1,119,469

中間キャッシュ・フロー計算書

		第25期中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		176,142
減価償却費		2,487
賞与引当金の増減額(は減少額)		71,276
役員賞与引当金の増減額(は減少額)		4,990
退職給付引当金の増減額(は減少額)		54,852
長期未払金の増減額(は減少額)		28,365
役員退職慰労引当金の増減額(は減少額)		4,600
前払費用の増減額(は増加額)		701
未収入金の増減額(は増加額)		4,553
貸倒引当金の増減額(は減少額)		323
受取利息及び受取配当金		152
売上債権の増減額(は増加額)		57,644
たな卸資産の増減額(は増加額)		91,099
仕入債務の増減額(は減少額)		40,543
未払消費税等の増減額(は減少額)		19,769
未払金の増減額(は減少額)		110,153
前受金の増減額(は減少額)		525
預り金の増減額(は減少額)		16,194
未払費用の増減額(は減少額)		4,303
未払事業所税の増減額(は減少額)		2,782
利益処分による役員賞与と支払 その他		15,000 35
小計		6,492
利息及び配当金の受取額		152
法人税等の支払額		135,156
営業活動によるキャッシュ・フロー		141,496
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		187
無形固定資産の取得による支出		280
その他		38
投資活動によるキャッシュ・フロー		430
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額		30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		30,000
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の増減額(は減少額)		171,927
現金及び現金同等物の期首残高		1,119,469
現金及び現金同等物の中間期末残高		947,541

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月20日)		当事業年度 (平成18年6月20日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			302,643		360,047
利益処分額					
1 配当金		18,750		30,000	
2 役員賞与金		9,800		15,000	
(うち監査役賞与金)		(-)		(500)	
3 任意積立金					
別途積立金		120,000	148,550	160,000	205,000
次期繰越利益			154,093		155,047

(注) 1 当事業年度及び前事業年度とも中間配当を実施していません。

2 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。	(1) その他有価証券 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(建物附属設備) 3年~15年 工具、器具及び備品 2年~20年 なお、取得価格が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については原則として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付会計に基づく簡便法により、自己都合の期末要支給額から適格退職年金の期末年金資産額を控除して退職給付引当金を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、平成18年4月に適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度に移行し、「確定給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。本移行に伴う翌期の損益に与える影響はありません。 なお、確定拠出年金制度への資産移換額のうち、年金資産からの移換を除いた未移換額については、平成21年までに分割支払により運用管理者へ移換することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手持現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
<hr/>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>1 関係会社に対する債権は次のとおりであります。</p> <p>株式会社 D T S 93,831千円 株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ 64,366千円</p> <p>2 会社が発行する株式の総数 普通株式 50,000株 発行済株式総数 普通株式 12,500株</p> <p>3 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に 価を付したことによる純資産額は7,714千円であ ります。</p>	<p>1 関係会社に対する債権は次のとおりであります。</p> <p>株式会社 D T S 91,946千円 株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ 83,998千円</p> <p>2 会社が発行する株式の総数 普通株式 50,000株 発行済株式総数 普通株式 12,500株</p> <p>3 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に 価を付したことによる純資産額は13,398千円であ ります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 関係会社に対する売上高は次のとおりであります。</p> <p>株式会社D T S システムソリューション・B P O サービス収入 800,158千円 商品売上高 460千円</p> <p>株式会社エヌ・ティ・ティ・データ システムソリューション・ B P Oサービス収入 645,664千円</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給料手当 129,097千円 役員報酬 31,873千円 法定福利費 22,780千円 賞与引当金繰入額 33,649千円 退職給付費用 4,707千円 役員退職慰労引当金繰入額 6,120千円 採用関連費 39,344千円 地代家賃 19,510千円 減価償却費 3,718千円</p> <p>おおよその割合</p> <p>販売費 1.3% 一般管理費 98.7%</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 829千円</p>	<p>1 関係会社に対する売上高は次のとおりであります。</p> <p>株式会社D T S システムソリューション・B P O サービス収入 1,020,817千円 商品売上高 2,590千円</p> <p>株式会社エヌ・ティ・ティ・データ システムソリューション・ B P Oサービス収入 766,811千円</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給料手当 144,717千円 役員報酬 41,170千円 法定福利費 29,066千円 期末手当 25,351千円 賞与引当金繰入額 41,775千円 退職給付費用 5,830千円 役員退職慰労引当金繰入額 7,610千円 採用関連費 50,691千円 減価償却費 4,129千円 貸倒引当金繰入額 819千円</p> <p>おおよその割合</p> <p>販売費 1.1% 一般管理費 98.9%</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 214千円</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
(千円)	(千円)
<u>現金及び預金勘定</u>	<u>現金及び預金勘定</u>
792,262	1,119,469
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
792,262	1,119,469

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主)			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	
工具、器具及び備品	42,762	23,996	18,766	工具、器具及び備品	34,313	23,602	10,710
ソフトウェア	<u>20,099</u>	<u>10,414</u>	<u>9,684</u>	ソフトウェア	<u>20,099</u>	<u>15,006</u>	<u>5,093</u>
合計	<u>62,862</u>	<u>34,411</u>	<u>28,451</u>	合計	<u>54,412</u>	<u>38,608</u>	<u>15,803</u>
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			13,562千円	1年以内			8,655千円
1年以上			<u>16,709千円</u>	1年以上			<u>8,054千円</u>
合計			<u>30,272千円</u>	合計			<u>16,709千円</u>
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			18,812千円	支払リース料			13,562千円
減価償却費相当額			17,052千円	減価償却費相当額			12,517千円
支払利息相当額			1,288千円	支払利息相当額			620千円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				同左			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
利息相当額の算定方法							
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	5,200	18,500	13,300
合 計	5,200	18,500	13,300

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
124	44	

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	5,200	28,300	23,100
合 計	5,200	28,300	23,100

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 退職金制度の一部について適格退職年金制度を採用し、残額について退職一時金を充当しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 当社は、退職給付会計に基づく簡便法により、自己都合の期末要支給額から適格退職年金の期末年金資産額を控除して退職給付引当金を計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">187,631</td> </tr> <tr> <td><u>年金資産</u></td> <td style="text-align: right;"><u>123,566</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">64,065</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td><u>勤務費用</u></td> <td style="text-align: right;"><u>34,775</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">34,775</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますので、該当事項はありません。</p>		(千円)	退職給付債務	187,631	<u>年金資産</u>	<u>123,566</u>	退職給付引当金	64,065		(千円)	<u>勤務費用</u>	<u>34,775</u>	退職給付費用	34,775	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 同左</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">230,410</td> </tr> <tr> <td><u>年金資産</u></td> <td style="text-align: right;"><u>168,758</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">61,651</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td><u>勤務費用</u></td> <td style="text-align: right;"><u>52,256</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">52,256</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、平成18年4月に、適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度に移行し、「確定給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。本移行に伴う翌期の損益に与える影響はありません。 なお、確定拠出年金制度への資産移換額のうち、年金資産からの移換を除いた未移換額については、平成21年までに分割支払により運用管理者へ移換することとしております。</p>		(千円)	退職給付債務	230,410	<u>年金資産</u>	<u>168,758</u>	退職給付引当金	61,651		(千円)	<u>勤務費用</u>	<u>52,256</u>	退職給付費用	52,256
	(千円)																												
退職給付債務	187,631																												
<u>年金資産</u>	<u>123,566</u>																												
退職給付引当金	64,065																												
	(千円)																												
<u>勤務費用</u>	<u>34,775</u>																												
退職給付費用	34,775																												
	(千円)																												
退職給付債務	230,410																												
<u>年金資産</u>	<u>168,758</u>																												
退職給付引当金	61,651																												
	(千円)																												
<u>勤務費用</u>	<u>52,256</u>																												
退職給付費用	52,256																												

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <p>(繰延税金資産) (千円)</p> <p>未払事業税否認 3,884</p> <p>未払事業所税否認 3,455</p> <p>賞与引当金 42,461</p> <p>賞与引当金見合い法定福利費 8,850</p> <p>貯蔵品否認 1,049</p> <p><u>繰延税金資産合計</u> 59,701</p> <p>固定資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>役員退職慰労引当金否認 7,219</p> <p>ゴルフ会員権評価損否認 1,337</p> <p>退職給付引当金繰入限度超過額 25,570</p> <p>ソフトウェア償却限度超過額 1,597</p> <p><u>繰延税金資産合計</u> 35,725</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>投資有価証券 5,586</p> <p><u>繰延税金負債合計</u> 5,586</p> <p><u>繰延税金資産純額</u> 30,139</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <p>(繰延税金資産) (千円)</p> <p>未払事業税否認 12,383</p> <p>未払事業所税否認 4,062</p> <p>賞与引当金 46,107</p> <p>賞与引当金見合い法定福利費 11,466</p> <p>貯蔵品否認 387</p> <p>その他 357</p> <p><u>繰延税金資産合計</u> 74,765</p> <p>固定資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>役員退職慰労引当金否認 8,160</p> <p>ゴルフ会員権評価損否認 1,337</p> <p>退職給付引当金繰入限度超過額 25,893</p> <p>ソフトウェア償却限度超過額 1,824</p> <p>評価性引当額 1,337</p> <p><u>繰延税金資産合計</u> 35,878</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>投資有価証券 9,702</p> <p><u>繰延税金負債合計</u> 9,702</p> <p><u>繰延税金資産純額</u> 26,176</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4%</p> <p>均等割 0.2%</p> <p>軽減税率適用 0.5%</p> <p>特別減税 0.3%</p> <p>その他 0.1%</p> <p><u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u> 42.9%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4%</p> <p>均等割 0.1%</p> <p>軽減税率適用 0.4%</p> <p>特別減税 0.2%</p> <p>その他 0.4%</p> <p><u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u> 43.3%</p>

(持分法損益等)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 及び法人 主要 株主等	株式会社D T S	東京都港区	6,113	情報サービス事業	被所有 直接57.6	兼任 1人	システムソリューション事業の一部受託及びBPOサービス事業の提供	システムソリューションサービス及びBPOサービス (注)1	800,619	売掛金	93,831
	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区	142,520	データ通信サービス及びシステム開発事業等	被所有 直接20.0		システムソリューションサービス事業の一部受託	システムソリューションサービス (注)1	645,664	売掛金	64,366
	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	東京都港区	186	パッケージソフト(イントラマート)の販売等			同上	同上	160,112	売掛金	34,711
	テルウェル東日本株式会社	東京都渋谷区	3,000	NTTグループ会社等の福利厚生施設に関する事業等	被所有 直接10.0		システムソリューションサービス事業の一部受託及びBPOサービス事業の受託	システムソリューションサービス及びBPOサービス (注)1	180,196	売掛金	36,760

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. システムソリューションサービス・BPOサービス売上高は、提供するサービスの技術スキル及び業界価格を勘案し、国内の同業他社取引先と同様の条件を基本として決定しております。

2. 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 及び法人 主要株主等	株式会社D T S	東京都港区	6,113	情報サービス事業	被所有 直接57.6	兼任 1人	システムソリューションサービス事業の一部受託及びB P Oサービス事業の受託	システムソリューションサービス及びB P Oサービス (注)1	1,023,407	売掛金	91,946
	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区	142,520	データ通信サービス及びシステム開発事業等	被所有 直接20.0		システムソリューションサービス事業の一部受託	システムソリューションサービス (注)1	766,811	売掛金	83,998
	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	東京都港区	186	パッケージソフト(インターネット)の販売等			同上	同上	123,269	売掛金	10,642
	テルウェル東日本株式会社	東京都渋谷区	3,000	N T Tグループ会社等の福利厚生施設に関する事業等	被所有 直接10.0		システムソリューションサービス事業の一部受託及びB P Oサービス事業の受託	システムソリューションサービス及びB P Oサービス (注)1	188,791	売掛金	58,674

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. システムソリューションサービス・B P Oサービス売上高は、提供するサービスの技術スキル及び業界価格を勘案し、国内の同業他社取引先と同様の条件を基本として決定しております。

2. 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	81,684円60銭	95,915円64銭
1株当たり当期純利益	10,991円32銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため、記載しておりませ ん。	15,276円32銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため、記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度	当事業年度
損益計算書上の当期純利益(千円)	147,191	205,954
普通株式に係る当期純利益(千円)	137,391	190,954
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
利益処分による役員賞与金	9,800	15,000
普通株主に帰属しない金額(千円)	9,800	15,000
普通株式の期中平均株式数(株)	12,500	12,500

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第25期中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)
<p>1 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p>	<p>有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>たな卸資産 (1) 商品 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(建物附属設備) 3年～15年 器具及び備品 2年～20年 なお、取得価格が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については原則として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収の可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が4,990千円減少しております。</p>

項目	第25期中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)
(4) リース取引の処理方法	<p>退職給付引当金 退職給付会計に基づく簡便法により、自己都合の中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成18年4月に適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度に移行し、「確定給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、確定拠出年金制度への資産移換額のうち、年金資産からの移換を除いた未移換額については、平成21年までに分割支払により運用管理者へ移換することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(5) 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手持現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなっております。</p>
(6) その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第25期中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,266,184千円であります。中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第25期中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)
1 消費税の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、「未払消費税等」と表示しております。

(中間損益計算書関係)

第25期中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)
1 固定資産除却損の内容は次の通りであります。 工具、器具及び備品 61千円
2 減価償却実施額 有形固定資産 1,876千円 無形固定資産 610千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第25期中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,500	6,250		18,750

(注) 普通株式の増加6,250株は、株式分割によるものであります。

2 当中間会計期間末日における自己株式の総数

該当事項はありません。

3 新株予約権等

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の金額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	30,000千円	2,400円	平成18年3月31日	平成18年6月21日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第25期中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	947,541
現金及び現金同等物	947,541

(リース取引関係)

第25期中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主)			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)
工具、器具 及び備品	25,034	17,130	7,904
ソフトウェア	<u>16,708</u>	<u>6,475</u>	<u>10,233</u>
合計	<u>41,743</u>	<u>23,605</u>	<u>18,138</u>
未経過リース料中間期末残高相当額			
1年以内		8,935千円	
1年以上		<u>10,660千円</u>	
合 計		<u>19,596千円</u>	
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		6,172千円	
減価償却費相当額		5,700千円	
支払利息相当額		336千円	
減価償却費相当額及び利息相当額の 算定方法			
減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はあません。			

(有価証券関係)

(第25期中間会計期間)(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表日におけ る中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	5,200	27,250	22,050
合計	5,200	27,250	22,050

(デリバティブ取引関係)

第25期中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第25期中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

第25期中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)
当社は、関連会社がないため持分法を適用しておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第25期中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)												
1株当たり純資産額	67,529円86銭												
1株当たり中間純利益	5,218円57銭												
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年8月1日付で株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">前中間会計期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>58,537円99銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>4,976円41銭</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>63,943円76銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>10,184円21銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間		1株当たり純資産額	58,537円99銭	1株当たり中間純利益	4,976円41銭	前事業年度		1株当たり純資産額	63,943円76銭	1株当たり当期純利益	10,184円21銭
前中間会計期間													
1株当たり純資産額	58,537円99銭												
1株当たり中間純利益	4,976円41銭												
前事業年度													
1株当たり純資産額	63,943円76銭												
1株当たり当期純利益	10,184円21銭												

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	第25期中間会計期間
中間損益計算書上の中間純利益(千円)	97,848
普通株式に係る中間純利益(千円)	97,848
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	18,750

(重要な後発事象)

	第25期中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はありません。	

【附属明細表】（平成18年3月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,100	755	-	11,856	5,988	1,044	5,868
工具、器具及び備品	21,728	4,818	3,818	22,727	14,209	3,515	8,518
有形固定資産計	32,829	5,574	3,818	34,584	20,197	4,560	14,386
無形固定資産							
ソフトウェア	11,062	1,975	-	13,038	11,678	3,006	1,360
電話加入権	4,367	-	-	4,367	-	-	4,367
無形固定資産計	15,430	1,975	-	17,406	11,678	3,006	5,727

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	本社事務所パーテーション工事	755千円
工具、器具及び備品	社内ネットワーク設備機器	600千円
	事務機器一式	4,218千円
ソフトウェア	給与システムバージョンアップ他	1,975千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	社内通信設備老朽化による除却	2,682千円
	事務用パソコン廃棄	1,136千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		100,000			100,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(12,500)	()	()	(12,500)
	普通株式 (千円)	100,000			100,000
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (千円)	25,000			25,000
	別途積立金 (千円)	595,500	120,000		715,500
	計 (千円)	620,500	120,000		740,500

(注) 1. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,424	6,243		5,424	6,243
賞与引当金	101,098	109,779	101,098		109,779
役員退職慰労引当金	17,190	7,280	5,040		19,430

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】 (平成18年3月31日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	254
預金	
普通預金	1,119,214
合計	1,119,469

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社NTT東日本 神奈川	93,487
株式会社DTS	91,946
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	83,998
ドコモ・サポート株式会社	76,774
株式会社NTT東日本 東京南	65,994
その他	641,368
計	1,053,569

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
911,629	7,218,193	7,076,253	1,053,569	87.0	49.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 仕掛品

区分	金額(千円)
システム請負工事	14,565
計	14,565

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
帳票用紙等未使用分	669
計	669

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社	21,599
株式会社エイエムビーコンサルタント	17,682
富士通株式会社	9,929
東海ビジネスサービス株式会社	9,716
株式会社ワールド避雷針工業	9,278
その他	127,433
計	195,640

b 未払金

相手先	金額(千円)
スタッフ及びパートナー社員	289,262
従業員	128,338
社会保険事務所	27,836
東京労働局	18,861
テルウェル東日本セリオン株式会社	5,192
その他	36,639
計	506,130

c 未払法人税等

明細	金額(千円)
法人税	87,422
事業税	29,485
都道府県民税	15,764
市町村民税	2,103
計	134,776

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新株交付手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載し行います。 なお、電子広告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.data-links.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係	移動株数(株)	価格(千円) (単価:円)	移動理由
平成16年 8月 5日	データリンクス 社員持株会	東京都新宿区 上落合三丁目 10番8号	特別利害関係者等(大株主 上位10名)	箱田 八十六	東京都 葛飾区	特別利害関係者等 (当社取締役)	30		取締役就任による データリンクス社員 持株会からの退会
平成17年 5月 12日	椎橋 真二	埼玉県 さいたま市 西区	特別利害関係者等(当社取 締役)	津留崎 睦雄	神奈川県 逗子市	特別利害関係者等 (当社取締役)	20	1,178 (58,900)	取締役退任による
平成18年 8月 1日	データリンクス 社員持株会	東京都新宿区 上落合三丁目 10番8号	特別利害関係者等(大株主 上位10名)	依田 宣	千葉県 我孫子市	特別利害関係者等 (当社取締役)	34		取締役就任による データリンクス社員 持株会からの退会

- (注) 1 当社は、株式会社ジャスダック証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに上場前公募等規則の取扱い第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。)が、直前事業年度の末日の2年前の日(平成16年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式、新株予約権又は新株予約権付社債の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同取引所の定める「有価証券上場規程に関する取扱い要領」3.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。
- 2 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者...役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員。
 - (2) 当社の大株主上位10名。
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員。
- 4 移動価格は、簿価純資産を参考に当事者間で協議のうえ決定しております。
- 5 当社は、平成18年8月1日付で普通株式1株につき1.5株に、株式分割を行っておりますが、記載内容は調整前の内容を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社D T S	*2	東京都港区新橋6丁目19番13号	10,800	57.60
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	*2	東京都江東区豊洲3丁目3番3号	3,750	20.00
テルウェル東日本株式会社	*2	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目14番9号	1,875	10.00
データリンクス社員持株会	*2	東京都新宿区上落合3丁目10番8号	1,421	7.58
ドコモ・サービス株式会社	*2	東京都港区赤坂2丁目17番22号	750	4.00
小崎 智富	*1.2	千葉県浦安市	45	0.24
箱田 八十六	*2.3	東京都葛飾区	45	0.24
依田 宣	*2.3	千葉県我孫子市	34	0.18
津留崎 睦雄	*2.3	神奈川県逗子市	30	0.16
計			18,750	100.00

(注)1 「氏名又は名称」欄の*の番号は次のとおり株主の属性を示します。

*1. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長) *2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

*3. 特別利害関係者等(当社取締役)

2 株式総数に対する所有株式数は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 2月28日

データリンクス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代 表 社 員
業務執行社員 公認会計士 石 塚 達 郎 ㊞

代 表 社 員
業務執行社員 公認会計士 松 本 正 一 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデータリンクス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データリンクス株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 2月28日

データリンクス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 塚 達 郎 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 正 一 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデータリンクス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データリンクス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 2月28日

データリンクス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 塚 達 郎 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 正 一 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデータリンクス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、データリンクス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

